

経済産業省

平成29年3月16日
経済産業省
商務流通保安グループ
ガス安全室

平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針（案）

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官

第1 保安対策指針の位置付け

1. 自主保安活動を含めた保安対策の着実な実施

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(昭和42年法律第149号。以下「液石法」という。)は、液化石油ガス販売事業者(以下「LPガス販売事業者」という。)及び保安機関に対して、一般消費者等の保安を確保するために種々の義務を課しており、液化石油ガス(以下「LPガス」という。)の保安行政はこれらの保安規制を中心として行われている。液石法による保安規制については、LPガスの技術の進展への対応、自主保安の向上を促す規制体系の構築、業務委託の進展等業態の変化に適応した規制体系の構築等を背景とした平成8年の液石法改正により、規制の合理化を図る中で行政の事前規制による直接的関与を必要最小限としつつ、立入検査等による事後規制で法令遵守を確保する体系となっており、より実効性が高く、自主保安活動の推進につながる規制とすることを基本としている。

このため、LPガス販売事業者及び保安機関(以下「LPガス販売事業者等」という。)は、液石法の下で、法令を遵守することはもとより、自主保安活動を着実に実施していくことが求められている。

2. 事故の発生状況と法令遵守の状況

(1) 事故の発生状況

- ・平成28年においては、LPガス事故の発生件数は136件であり、平成27年の178件から42件減少し、近年3年(平成25年～27年)の平均(191.7

件)を下回り、4年連続で減少しており、平成28年は最も低い水準となった。

・被害状況については、

－死亡者数は0人であり、平成27年の2人から減少し、近年3年の平均(2.0人)を下回った。

－負傷者数は52人であり、平成27年の60人から8人減少し、近年3年の平均(62.7人)を下回った。また、負傷者数のうちB級事故における負傷者数は15人と、平成27年の21人から減少したが、近年3年の平均(8.3人)を上回った。

- ・平成28年1～12月の事故件数(累計)の推移をみると、例年と同様に毎月十数件の頻度で事故が発生したものの、概ね例年より低い水準で推移した。また、雪害を除く事故件数(累計)の推移においても、月毎の事故件数(累計)は概ね例年より低い水準で推移した。

(詳細は「平成28年のLPガス事故発生状況」を参照。)

(2) 法令遵守の状況

① 経済産業省本省

- ・平成28年度立入検査については、①これまで立入検査が未実施の事業者、②これまでに行政処分等を受けた事業者、③前回の立入検査実施から相当期間を経過している事業者、④平成27年に液化石油ガスに係る事故等が発生した事業者の中から20社(21事業所)を選定し、立入検査を実施。その結果、一般消費者等と液化石油ガス販売契約を締結する際に交付する書面の不備及び再交付の未実施、業務主任者がその職務について一部未実施であるなど誠実な職務遂行ができていない、法令で定める期限内に、定期供給設備点検及び定期消費設備調査が実施されていない等の法令違反が確認された事業者1社に対し、商務流通保安審議官の文書による厳重注意を行った。

② 産業保安監督部

- ・平成28年度については、4月から12月までの間に99社(104事業所)に対し立入検査を実施。その結果、重大な法令違反(バルク供給設備の定期点検の期間超過、定期供給設備点検時の圧力測定等の未実施、14条書面の再交付の未実施、及び質量販売における定期消費設備調査の期限超過等)が確認された5社に対し、産業保安監督部長による改善指示等を行ったほか、軽微な不備が確認された事業者に対し担当官等から口頭による注意を行った。

(詳細は「平成28年度立入検査の実施状況及び平成29年度立入検査の重点」を参照。)

3. 2020年に向けての目標

経済産業省は、一般消費者等の保安を確保するために、LPガス販売事業者及び保安機関に対して、自主保安活動の着実な実施を求めてきたところであるが、LPガス販売事業者等の保安向上の取組に加えて、技術の進展による安全器具、安全装置、消費設備の改善等により、LPガス事故による被害(死傷者を伴う事故)は大きく減少してきて

いる。

・被害状況については、

－死亡者数については、35～40年前(昭和51年～昭和55年の5年間の平均)は63.2人であったが、その後、25～30年前(昭和61年～平成2年の5年間の平均)は34.2人、15～20年前(平成8年～平成12年の5年間の平均)は8.4人、5～10年前(平成18年～平成22年の5年間の平均)は3.4人、直近(平成23年～平成27年の5年間の平均)では1.6人と減少している。平成28年の死亡者は、昭和42年以降平成18年以来10年ぶりの0人であった。

－負傷者数については、35～40年前(昭和51年～昭和55年の5年間の平均)は686.0人であったが、その後、25～30年前(昭和61年～平成2年の5年間の平均)は350.8人、15～20年前(平成8年～平成12年の5年間の平均)は78.8人、5～10年前(平成18年～平成22年の5年間の平均)は97.2人、直近(平成23年～平成27年の5年間の平均)では72.2人と減少しているものの、20年前からほぼ横ばい状況になっている。平成28年は直近の平均より少なく、昭和42年以降最も少なかった平成25年と並ぶ52人であった。

平成28年の死亡者は0人であったが、未だ傷者を伴う事故の撲滅には至っておらず、一般消費者等の保安の確保の観点から、さらなる取組が求められる。

－死傷者を伴う事故については、液化石油ガス保安対策の徹底を要請し、2020年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を25人未満^(注)を目指すこととする。

(注)負傷者数の目標は、昭和42年以降で最も少ない52人(平成25年)の半減とした。

上記の目標(死亡者ゼロ、負傷者25人未満)を達成するため、以下の取組を重点的に実施すること。

- ・様々な機会を通じて一般消費者等に対して注意喚起を積極的に促し、不完全燃焼防止装置等の安全装置のない古いガス機器の交換を促すとともに、Siセンサーコンロ等の安全な消費機器の普及の促進に努めること。
- ・マイコンメーター、調整器等の期限管理を徹底し、期限内に確実に交換すること。
- ・CO中毒事故の撲滅を目指し、一般消費者等に対し、換気(給気及び排気)及び清掃・メンテナンスの重要性について周知を徹底するとともに、業務用換気警報器・CO警報器の設置の促進を図ること。
- ・法令遵守の徹底を図るとともに、自主保安活動チェックシートを積極的に活用すること等により、自主保安活動を積極的に推進すること。

4. 保安対策指針の策定

経済産業省は、LPガス販売事業者等に対して、

- (1) 事業遂行の前提である法令の確実な遵守と適切な保安対策を実施すること。
- (2) 時代や社会の要請に応じて自主保安の高度化を一層推進すること。
- (3) 液化石油ガス業界団体が表明した事故対策等保安対策を、具体的かつ確実に実施すること。
- (4) 今後の自然災害の発生に備え、万全の保安対策を実施すること。

を求め、もって一般消費者等に係る適切な保安の維持・確保を図ることを要請するため、この指針を策定する。第2 LPガス販売事業者等が講ずべき具体的な保安対策（要請4項目）及び重点事故防止対策3項目

最近の事故の発生状況及び法令遵守の状況を踏まえ、平成29年度において、次に掲げる4項目をLPガス販売事業者等に対して要請する。

1. 法令遵守の徹底
2. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進
3. 事故防止対策
4. 自然災害対策

特に、事故防止対策については、平成28年の事故発生状況等から、

- (1) CO（一酸化炭素）中毒事故の防止対策
- (2) 一般消費者等に起因する事故の防止対策
- (3) LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策

を重点的に対応することを要請する。

その際、少子化、高齢化等社会経済情勢を踏まえた自主保安活動を実施するとともに、

- ・一般社団法人全国LPガス協会の「LPガス安全応援推進運動」
- ・日本液化石油ガス協議会・地域液化石油ガス協議会の集まりである七協議会連絡会議（以下「七協議会連絡会議」という。）の行動基準 等

で実施することとされた項目を自主保安活動に積極的に取り入れ、具体的な取組を行うことが重要である。

また、液化石油ガス販売事業者等が保安業務等を実施する上で、女性職員が点検・調査を実施することで一般消費者等が受け入れやすいといった点や、お客様対応や帳簿管理等といった女性のきめ細かさなどを活かし活躍できるといった視点も踏まえて取り組むことも重要である。

1. 法令遵守の徹底

(1) 経営者の保安確保へ向けたコミットメント等

- ① 経営の基本方針として、法令の遵守、保安の確保を掲げること。
- ② 経営者自らが保安に対する姿勢を社内外に明確に表明し、保安確保の指導力を発揮すること。
- ③ 経営者の最も重要な役割である保安組織体制の整備及び保安関連予算の確保を図ること。

(2) LPガス販売事業者等の義務の再認識

- ① LPガス販売事業者は、保安業務を委託している場合でも、保安機関に対して、保安業務の実施状況について確実に確認を行うこと。
- ② 保安機関は、保安業務の結果を確実に委託元であるLPガス販売事業者に通知すること。

(現状)

- ・平成28年度の立入検査において、LPガス販売事業者が、委託先の保安機関が実施した保安業務結果をきちんと確認していないものが見受けられた。

(3) 保安教育の確実な実施

- ① 保安教育を的確に実施する体制を整備するとともに、年間保安教育計画を策定し、保安教育が従業員に対して確実に実施されるようにすること。

(現状)

- ・平成28年度の立入検査において、LPガス販売事業者及び保安機関において、保安教育が実施されていない事業者があった。また、販売所の業務主任者が保安教育の立案や監督等をおこなっていないものが見受けられた。
- ② 保安教育の実施に当たっては、容器交換時や設備工事・修理等の際の標準作業マニュアルを作成する等、作業手順の再確認及び徹底並びに定められた作業を的確に実施できる技術力の向上を図るよう指導すること。
 - ③ 販売グループの中核となっているLPガス販売事業者等は、グループ内の事業者等に対する保安教育を主導し、保安業務や保安技術を伝承、指導することにより保安レベルの向上を図ること。

(現状)

- ・中国液化石油ガス保安連絡協議会が中国四国産業保安監督部の協力により、同協議会会員並びに会員各社のグループ・関連会社等への指導を実施することにより、保安技術の向上、一般消費者等の信頼を確保し、安全・安心を提供する保安アドバイザー制度を実施。
- ・福岡県高圧ガス保安推進会議（福岡県LPガス協会等が会員）が実施する保安技術アドバイザー派遣事業（ベテランの保安技術アドバイザーが訪問し適切なアドバイスを実施）等

上記に加え

福岡県LPガス協会は販売店向け保安講習会を33回、1,647名
保安機関向け保安講習会4回、287名を実施している。

- ④ 経済産業省が実施する地域保安指導事業において開催する保安講習会等に積極的に参加すること。

(4) 販売所・営業所単位での保安確保

- ① LPガス販売事業者は、販売所・営業所の責任者が保安業務の監督責任者としての自覚を持ち、業務主任者とともに、保安確保への取組を確実に実践すること。
- ② LPガス販売事業者は、業務主任者の職務・役割の社内規程類への明示による明確化等、実効的に機能する体制の整備を図ること。

(現状)

- ・平成28年度の立入検査において、業務主任者及びその代理者が省令に規定している職務を誠実に実施していない事例が散見された。
- ③ 販売所・営業所において法令遵守と保安業務の適切な実施が行われているかを本社の保安管理部門等が確実に把握し、不足・不備があれば改めるとともに、内部監

査の充実を図ること。

(5) 事業譲渡時の保安業務の確実な実施

- ① 事業譲渡を受ける場合は、譲渡前の保安状況（配管等の設置状況等を含む。）を事前に確認し、保安業務遂行の人員、日数等を確保し、保安業務を実施すること。
- ② 譲渡後も緊急時対応の基準内の確実な実施を含めた保安業務の実施状況について再度確認をすること。

(6) バルク貯槽等の20年検査に向けた体制準備

- ① LPガス販売事業者は、民生用バルク供給システムに使用されているバルク貯槽及び附属機器等のいわゆる20年検査に係る経済産業省、高圧ガス保安協会等の検討結果の把握に努めるとともに、液石法施行規則、告示及び高圧ガス保安協会規格を確認し20年検査に関する具体的な計画の策定及びその準備に着手すること。

（現状）

- ・経済産業省は、バルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化に関して、液石法施行規則及び告示の関係規定を平成26年6月に改正（同年9月1日施行）。また、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」（通達）を同年10月に改正。
- ・高圧ガス保安協会は、経済産業省の委託事業で作成した20年検査に関する手順書(案)を基に次の3つの20年検査（告示検査）に関する高圧ガス保安協会規格（KHKS）を平成26年2月に制定（平成27年2月4日改訂）。
 - ① バルク貯槽の告示検査等に関する基準（KHKS0745）
 - ② 附属機器等の告示検査に関する基準（KHKS0746）
 - ③ バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準（KHKS0841）

2. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

(1) 組織内のリスク管理の徹底

現場の実態に応じて異なるリスクを把握・認識し、適切な対策・改善を継続して実施する「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク管理の徹底を図ること。その際、自主保安活動チェックシートを活用した自主保安活動の自己診断を行うことにより、自らの自主保安の状況を客観的に認識し、保安レベルの向上に活用すること。

（現状）

- ・自主保安活動チェックシートの提出状況：平成28年度 86.3%（平成27年度 81.7%）
（一般社団法人全国LPガス協会調べ）

(2) 集中監視システムの導入等による自主保安活動の推進

平成28年度より液化石油ガス法に基づく認定液化石油ガス販売事業者の認定要件を緩和・細分化するとともに、追加要件（例えばCO警報器が設置され、CO警報器連動遮断であることなど）を満たす場合、緊急時対応及び点検・調査頻度を更なる緩和を措置したことを踏まえ、より一層の安全確保の観点から、一般消費者における保

安管理状況がリアルタイムで把握でき、その状況に応じた的確な対応を迅速に行える集中監視システムの導入又は導入に向けた検討を行うこと。集中監視システムの検討に際しては、通信システム・ネットワークにおけるサイバーセキュリティの確保や、大幅に機能アップし、国際標準化された通信規格を搭載したマイコンメーターと通信端末に配慮する事が望ましい。(別紙1)

(現状)

- ・平成28年度より認定液化石油ガス販売事業者の認定要件を緩和・細分化し、旧制度の要件の70%に加えて、第1段階として50%を追加。第1段階の認定事業者に対しては緊急時対応の特例を付与。現行認定液化石油ガス販売事業者の高い保安実績(過去10年間の死亡事故ゼロ)を踏まえ、集中監視システムを導入する消費者について、第2段階として、例えばCO警報器が設置され、CO警報器連動遮断であるなどの追加要件を満たす場合、緊急時対応、点検・調査頻度を緩和。

3. 事故防止対策

(1) CO中毒事故の防止対策

① 業務用厨房におけるCO中毒事故の防止対策

A. 業務用厨房の関係者に対する周知

(ア) 換気(給気及び排気)が十分に行われないと不完全燃焼を起こしCOが発生するメカニズムや業務用厨房においてひとたび事故が発生した場合、従業員のみならず来店者をも巻き込むこと等について対面により説明し、換気や清掃・メンテナンスの重要性について、業務用厨房の所有者、従業員等の理解を促すこと。

(現状)

- ・平成26年は、3件のCO中毒事故が発生し、このうち2件は屋外で使用する機器を屋内で使用していた。
- ・平成27年は、4件のCO中毒事故が発生し、業務用施設等で発生している。換気扇等の未使用によるものが3件、設備の配管に亀裂が入り排気不良になったものが1件であった。また、いずれも業務用換気警報器等は設置されていなかった。
- ・平成28年は、9件のCO中毒事故が発生し、このうち8件は業務用施設等で発生している。また、8件の内5件において、業務用換気警報器及びCO警報器は設置されていなかった。
- ・業務用厨房機器の使用者等、一般消費者向けのCO中毒事故防止のための注意喚起のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載(別紙2)。

(イ) 定期消費設備調査等の機会に、業務用厨房機器の設置環境や使用状況を確認し、業務用厨房の所有者、従業員、アルバイト等に対し、ガス機器、レンジフード・換気扇や排気ダクトの清掃、修理等の定期的な清掃・メンテナンスの必要性を働きかけること。

(現状)

- ・ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスに関する注意喚起のためのリーフレット(総

務省消防庁と連名)を経済産業省のホームページに掲載(別紙3)。

- ・業務用厨房機器を維持管理する際に注意すべき点等について経済産業省のホームページに公表。
- ・平成28年は、一部の給気扇のフィルターに目詰まりがあったことから室内が換気不良の状態となり、一酸化炭素を含む排気が滞留していたことが原因の一つと推定されるCO中毒事故(B級事故)が1件発生している。

(ウ) めんゆで器の排気口を閉塞したことによるCO中毒事故の対象となったメーカー製のめんゆで器(同一型式及び類似型式)であって、まだ対策が取られていないものを発見した場合は、その使用者に対しメーカーの対応を紹介し、対策を促すこと。

(現状)

- ・平成24年2月に発生した岐阜県の体験施設におけるめんゆで器に係るCO中毒の事故発生後、メーカーは、使用者に対し注意喚起するとともに、排気筒を延長するカバー(高さが高く、上面に物が置けないよう傾斜が付いている。)を作成し、警告シールとともに無償で提供する対策を実施中。また、平成25年6月に日本厨房工業会、めんゆで器メーカー等と開催したそば釜等事故対策会議で業務用厨房実態調査の結果や最近の事故状況について説明し、事故防止のための情報交換を実施。

B. 業務用換気警報器・CO警報器の設置の促進

業務用厨房の使用者や所有者に対して、業務用換気警報器・CO警報器の設置の促進を引き続き継続すること。

(現状)

- ・七協議会連絡会議では「業務用CO中毒の事故対策機器の普及状況の実態調査」を3項目の行動基準の一つとしており、平成28年12月末現在、普及率は67%(全193社中 回答率100%)。

② ボイラーにおけるCO中毒事故の防止対策

(ア) ホテル・旅館・学校においては、厨房だけでなくボイラーにおけるCO中毒事故が発生していることから、引き続き、ホテル・旅館等に対する周知活動を通じて、注意喚起を継続的に実施すること。

(現状)

- ・平成21年1月、鹿児島県の高校において、同年6月に山口県のホテルにおいて、いずれもボイラーの不完全燃焼及び排気不良により、それぞれ18名、22名(うち1名死亡)の被害を伴うCO中毒事故が発生。
- ・ホテル・旅館等でのボイラーによるCO中毒事故防止のための注意喚起のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載(別紙4)。

(イ) ホテル・旅館・学校等の業務用ボイラーの使用者や所有者に対して、業務用換気警報器・CO警報器の設置の促進を継続的に実施すること。

(現状)

- ・ホテル・旅館・学校等の業務用ボイラーの設置箇所を含む業務用厨房施設において業務

用換気警報器・CO警報器の設置率は、平成28年3月末で48.0%（平成27年3月末45.3%）（一般社団法人全国LPガス協会調べ）

③ 住宅におけるCO中毒事故の防止対策

(ア) 長期間使用していないガス機器を使用するときには排気筒に異常がないかを確認した上で使用するよう、様々な機会を通じて一般消費者に注意喚起すること。

(現状)

- ・平成24年12月、福井県の一般住宅において、2名が軽症となるCO中毒事故が発生。FE式瞬間湯沸器の排気筒に鳥が巣を作っていたことで正常な排気がなされず、屋内の排気筒の接続部が外れていたため、COを含む排気が室内に滞留したものの。

(イ) 不完全燃焼防止装置が付いていない古いガス機器については、製造事業者等による点検を受けるよう、定期消費設備調査等の機会を通じて一般消費者に注意喚起すること。

(現状)

- ・不完全燃焼防止等の安全装置のないガス機器は、平成12年度は189万台であったが、平成28年3月末には9.8万台まで減少（一般社団法人全国LPガス協会調べ）。
- ・平成25年7月、神奈川県共同住宅において、1名が死亡となるCO中毒事故が発生。風呂釜熱交換器に付着した付着物の影響で燃焼効率が低下し不完全燃焼が起り、COを含む排気が室内に滞留したものと推定。

④ 学校、福祉施設等におけるCO中毒事故の防止対策

学校、福祉施設等において、オープン等の業務用調理機器を使用する場合のCO中毒事故が発生していることから、調理等を行う際は、不完全燃焼によるCO中毒事故に十分注意すること。特に、業務用施設等の使用者、所有者に対してCO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進すること。

(現状)

- ・平成28年は、9件のCO中毒事故が発生し、B級事故1件が学校で、3件が特別養護老人ホーム等福祉施設で発生している。

(2) 一般消費者等に起因する事故の防止対策

① 一般消費者等に対する周知等による保安意識の向上

一般消費者等が正しいLPガス及び関連機器の取扱方法を理解し、実行できるようにするため、以下のような工夫を図りながら一般消費者等への周知活動を実施すること。

- ・一人住まいの老人・高齢者宅、身体の不自由な消費者宅を訪問し、こんろを始めとする消費機器の安全点検等の実施。

(現状)

- ・兵庫県LPガス協会が実施している「シルバーサポート事業」（平成28年度：実施販売事業所数は334事業所、訪問件数は15,571戸）

- ・岡山県LPガス協会はシニア向けのパンフレットを作成し消費者に起因する事故防止の周知を行った。(平成28年度:実施販売事業所数は125事業所、訪問件数は7,340戸)
- ・石川県LPガス協会が実施している「ゆるやか見守り活動」(平成28年度:訪問件数は約4,143戸、誤開放防止のためのガス栓カバーを取付けは1,300戸)
- ・静岡県LPガス協会が実施する「保安出前教室」28年度未実施(平成27年度は、3回実施)
- ・一人暮らしの大学生、サラリーマン、高齢者、介護関係者等に対しては、ワンポイントで具体的な事故事例をわかりやすく提示する等、事故防止に向けた注意喚起の実施
- ・コンロ清掃・料理教室等のイベント、町内会・自治会・婦人会等との共同の防災訓練などの地域貢献活動等による消費者との接点の強化
- ・事故事例を身近な事例として認識してもらうため、経済産業省のホームページに公表されている実際の事故事例等の活用

(現状)

- ・消費機器管理による事故防止のための注意喚起のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載(別紙5)。
- ・一般社団法人全国LPガス協会は、LPガスを安全に使用するためにパンフレットを作成し、LPガス販売事業者を通じて一般消費者等に配布(別紙6)。

② 安全な消費機器の普及促進

安全装置付き風呂釜、Siセンサーコンロ等の安全な消費機器の普及を促進すること。

(現状)

- ・平成28年においては、原因者等別に見ると、一般消費者等に起因する事故によるものが多く、その中でも、換気不足や燃焼器の取り扱いミスなどの消費機器の不適切な使用によるものが20件であった。
- ・古いタイプの風呂釜の使用方法に関する注意喚起及び安全性が向上した風呂釜の普及促進のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載(別紙7)。
- ・安全なガス機器への交換促進についてのリーフレットをLPガス安全委員会のホームページに掲載(別紙8)。
- ・Siセンサーコンロ(注)の出荷台数が平成27年12月時点、約2,800万台(平成26年9月、2,500万台を突破)。

(注) Siセンサーコンロとは、全ての火口に「調理油過熱防止装置」、「立ち消え安全装置」、「消し忘れ消火機能」等の機能を装備したもの。

③ 誤開放防止対策の推進

(ア) ガス器具が接続されていないガス栓のつまみを間違えて開けてしまうことを防止するため、ガス栓のつまみ部分に被せる「ガス栓カバー」の設置を促進すること。

(現状)

- ・「ガス栓カバー」の普及促進のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載(別

紙9)。

- ・「ガス栓カバー」の出荷数は、平成23年は31,394個であったが、国やLPガス関係団体による設置促進等の取組により、平成24年は406,002個と大きく増加し、平成25年は348,776個、平成26年は418,902個、平成27年は457,276個、平成28年は、457,060個となった（一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会調べ）（別紙10）。
- ・七協議会連絡会議では「消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進」を行動基準の一つとしており、平成28年12月末現在で、完了が10.4%、推進中が89.6%（全193社中 回答率100%）。

(イ) 誤開放防止対策の一環として一口ガス栓への切り替えを検討すること。

④ ガス警報器の設置の促進等

LPガスの漏えいに起因する事故の防止には、ガス警報器の設置が効果的であることから、ガス警報器の設置の促進及び期限管理に取り組むこと。

(現状)

- ・ガス警報器の設置率は、平成27年度末現在、共同住宅で88.7%、一般住宅で71.7%（一般社団法人全国LPガス協会調べ）（別紙11）。
- ・ガス警報器工業会は、平成27年4月から3カ年計画で、ガス警報器の設置率の向上及び期限切れ警報器の一扫を目指して「第2次リメイク運動」を推進。

⑤ 消費設備調査の推進

(ア) 消費設備調査は法定事項であるが、普及啓発の重要な機会としてとらえ、以下のような工夫を図りながら、一般消費者等に対するLPガスの理解増進を図ること。

- ・中学校理科教科書のCO中毒に関する記載（別紙12）や漫画で解説した副読本（別紙13）、外国語によるパンフの活用。
- ・ガス請求明細の裏面に注意事項等を記載。

(現状)

- ・一般社団法人全国LPガス協会は、外国人がLPガスを安全に使用するためのパンフレット（英語、中国語、ポルトガル語）を作成し、LPガス販売事業者を通じて外国人の一般消費者等に配布（別紙14）。

(イ) 消費設備調査を拒否する一般消費者等に対しては、適切に実施されない場合は事故の可能性を増加させるものであることから、事故事例の紹介の他、集合住宅の場合には管理人の理解を得ること等、一般消費者等の理解を得られるよう工夫をこらして実施すること。

(ウ) 不在が続く一般消費者等に対しては、十分な書面での説明、数回にわたる継続的な訪問等十分な手続きを踏んだ上で、当該一般消費者等の安全の確保の観点から一時的な閉栓に踏み切っているLPガス販売事業者もあり、保安の確保の観点からは参考となる。

(エ) 定期消費設備調査に際しては、適切な場所に消費設備が設置されているか確認すること。

(現状)

- ・平成26年2月、栃木県の一般住宅において、3名が軽症となるCO中毒事故が発生。
本来は屋外に設置するべき瞬間湯沸器が台所に設置されていたが、定期消費設備調査で見逃されていた。

(オ) 消費設備調査の結果、機器の設置状況等の改善が必要な場合であっても一般消費者等の理解が得られない場合は、放置せず、都道府県等の行政機関と相談し、早急な改善が図られるよう対応すること。

(カ) 学校、公民館等の公共施設は、ひとたび事故に至ると大惨事になりかねないことから、設備の期限管理等について、設備（供給設備を含む。）を所有する自治体をはじめ公共施設の関係者に理解、協力すること。

⑥ リコール対象品等への対応

消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号。以下「消安法」という。）に基づく回収命令の対象となっているパロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器について、引き続き、空き部屋等も含め、リフォーム時や点検・調査時に遺漏なきよう回収対象機器の確認を実施すること。また、経済産業省のリコール情報に掲載されているガス機器に関する所有者情報を有している場合には、ガス機器製造事業者に対して情報提供などの協力を努めること。（別紙15）

なお、LPガス販売事業者等は、リコール製品への対応を図る観点からガス機器製造事業者と連携を図ること。

（現状）

- ・パロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器は、LPガス販売事業者等、都市ガス事業者等の協力により平成28年1月末までに1,351台対象機器が回収されており、平成27年2月時点以降の1年間でも新たに21台が回収されており、うち11台がLPガス機器である。
- ・平成28年11月までで平成27年1年間を上回る13台が発見され、その中には危機が故障中で使用できない状態であるもののガスが開栓中になっていた事例があった。
（一社）全国LPガス協会では、会員に対し、再々度の周知徹底を依頼。
- ・また、リコール以前から部屋を使用していない等の事情によりこれまで発見されず、空き部屋から発見されたものが13台あった。
- ・リコール情報については、下記ホームページを参照のこと。
製品安全ガイド：http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

⑦ 長期使用製品安全点検制度への協力

LPガス販売事業者等は、消安法上、保安点検・調査又は周知等の際に、長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い製品について、一般消費者に対し、製造又は輸入事業者に対する所有者情報の登録や変更が必要であることなどを周知する又はリーフレット等を配布するなどの協力の責務を確実に果たすこと。保安点検・調査時等に、自社が販売した製品で、対象製品にもかかわらず所有者情報の登録がされていない可能性がある場合には、所有者票の代行記入を含め、登録率向上に向けた対応を図ること。また、自社

が販売した製品ではない場合においても、積極的に所有者票の代行記入等の協力を努めること。

なお、LPガス販売事業者等は、登録率向上に向けてガス機器製造事業者と連携を図ること。

(現状)

- ・製品（屋内式ガス瞬間給湯器と屋内式ガス風呂釜）の販売事業者によっては、長期使用製品の購入者に対し当該製品の安全点検制度を説明するとともに、必要に応じてユーザー登録はがきの代行投函を行っている。
- ・（一社）全国LPガス協会では、長期使用製品安全点検制度の所有者登録向上に向けた対応として、会員宛の保安動向資料に掲載するなど、あらゆる機会をとらえて都道府県協会を通じてLPガス販売事業者に注意喚起。

(3) LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策

① 供給管・配管の事故防止対策

(ア) 埋設管は、腐食しにくいポリエチレン管（PE管）等への取り替えを促進すること。

(イ) 他工事業者による埋設管破損を防止するため、LPガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPガス販売事業者に知らせるように一般消費者等に対して周知するとともに、原則として工事の際に立ち会うこと。また、酸欠事故防止に向けた対応を図ること。

(現状)

- ・平成24年から28年までに発生した事故のおよそ1割が「他工事業者による事故」であることを踏まえ、ガス供給設備周辺で工事を行う場合は、事前にLPガス販売事業者には知らせるよう、国土交通省及び厚生労働省を通じて、建設工事関係事業者に対し注意喚起を実施（別紙16）。・他工事による事故防止についての注意喚起のためのリーフレット（厚生労働省と連名）を経済産業省のホームページに掲載。（別紙17）。
- ・平成25年11月、熊本県内の町道でガス埋設供給管取替え工事において1名が死亡となる酸欠事故が発生。平成26年は、19件の他工事業者による事故が発生し、うち、2件で負傷者が発生。平成27年は、16件の他工事事故が発生し、うち、富山県内で他工事において1名が死亡となる酸欠事故が発生。さらに平成28年は、33件の事故が発生している。

(ウ) 供給管・配管の工事を行う際は、事故防止のため、外注先の特定液化石油ガス設備工事に係る届出、液化石油ガス設備士資格の有無及び再講習の受講状況を確認することにより適切に監督すること。

(現状)

- ・平成28年において、液化石油ガス設備工事において液化石油ガス設備士の免状を持たない者が工事をしていた事例が確認された。（別紙19）

② 機器の事故防止対策

(ア) 調整器、高圧ホース等については、長期使用に係る漏えい事故が発生していることから、これらの機器の期限管理を徹底し、期限内に確実に交換すること。また、マイコンメーター、警報器等は事故を未然に防ぐ保安機能を有していることから、これらの機器の期限管理を徹底し、期限内に確実に交換すること。

(現状)

- ・高圧ガス保安協会による調整器の事故の分析結果（平成14年から平成23年に発生した調整器に関する事故186件が対象）によれば、使用年数に起因するもの43件のうち、88%に相当する38件がメーカーの交換推奨期限である7年及び10年を超えてから発生しており、これらは交換推奨期限以内に交換されていれば事故の発生を未然に防げたものである。
- ・七協議会連絡会議では「事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査」を3項目の行動基準の一つとしており、平成28年12月末現在、メーカーの交換推奨期限を超えて使用されている調整器の割合は、0.96%（全193社中 回答率100%）。

(イ) 充填容器等の接続、消費機器の交換・修理等の作業手順の確認、作業終了後の検査等を確実に行うこと。

(現状)

- ・平成26年は、一般消費者等からの連絡を受けてLPガス販売事業者等が対応した際に工事ミス・作業ミスにより発生した事故が8件発生（負傷者はなし）している。平成27年は、同様の事故が13件（負傷事故は4件）発生している。
- ・平成28年は、同様の事故が15件（負傷事故は2件、CO中毒事故は1件）発生している。

(ウ) 閉栓先において、充填容器等が長期にわたって放置されていたことによる容器の腐食による漏えい事故も発生していることから、不要な充填容器等の撤去を確実に進めること。

(エ) 末端ガス栓に「ねじガス栓」を使用したことを原因とする誤開放事故が発生していることから、末端ガス栓は、原則としてつまみに押し回し機構（ロック機構）がある「可とう管ガス栓」を用いること。（別紙18）

(現状)

- ・平成25年に飲食店において、未接続の燃焼器用ホースの付いたねじガス栓を従業員が誤開放し、漏えい火災が発生する事故があった。

(オ) 浸水による機器の腐食や故障を原因とした事故を防ぐため、水害により水没した機器類は、そのまま使用せず確実に交換すること。

(カ) 自動切替式調整器の予備側にLPガス容器を接続せずにガスを供給したことを原因とするガス漏れ事故が発生していることから、LPガス容器を1本のみ接続して使用する場合は、必ず予備側にもLPガス容器を接続するか、又は予備側の高圧ホースを外してプラグをはめるなどの設備改善を行うこと。（別紙20）

③ バルク供給に係る事故防止対策

これまでに発生したバルク供給での事故事例やヒヤリハット事例を共有するとともに、安全弁の交換作業マニュアル等を活用することにより作業手順の確認を十分に行い、事故防止の徹底を図ること。

(現状)

- ・平成26年は、除雪作業時にバルク貯槽を破損する事故（負傷者4名）、平成27年は作業員が誤って弁取り付け部を損傷し、大量漏えいする事故（負傷者1名）があった。
- ・平成28年は、作業員が安全弁の交換作業を行っていた際、誤って元栓を外したことから大量漏えいした事故（負傷者1名）があった。

(4) その他

① 質量販売に係る事故防止対策

(ア) 質量販売に関する事故が発生していることから、質量販売に際しては、法令遵守を徹底し、供給開始時調査や定期消費設備調査及び14条書面交付について、確実に実施すること。また、質量販売先の一般消費者等に対し、質量販売に係る事故防止のためのリーフレット等により周知を確実に実施すること。

(現状)

- ・平成26年は、11件発生しており、このうち1件は山小屋での使用中のCO中毒による死亡事故であり、うち1件は14条書面の交付を、また、うち1件は14条書面の交付及び供給開始時における消費設備調査を行わずに質量販売を行っていた。
- ・平成27年は、6件発生しており、このうち3件は負傷者を伴う事故（うち1件はB級事故）となっている。事故原因として、作業終了後の点検ミスによるものが1件、消費者による器具の点火ミスによるものが2件、消費者によるゴム管と燃焼器具の接続ミスによるものが1件、容器交換時の作業ミスが1件、落雪による供給管継手部の損傷によるものが1件となっている。
- ・平成28年は、5件発生しており、その内3件の事故で6人の負傷者が発生している。事故原因についてみると、一般消費者等による器具の点火ミスによるものが3件、調整器の損傷によるものが1件、容器の取り扱いミスによるものが1件となっている。また、発生場所をみると、屋外（屋台、露店等）が3件、屋内が2件となっている。
- ・質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載（別紙21）。
- ・経済産業省は、FRP容器を含む質量販売に係る事故防止の観点から安全対策について調査、検討していく。

(イ) LPガス販売事業者等による保安業務の実施が困難な山小屋等に対する質量販売について、液石法施行規則第17条に基づく特則承認に基づいて、山小屋等に対する質量販売の保安の確保のための業務を確実に実施すること。

(現状)

- ・平成28年2月末時点の特則承認件数：19事業者40件

② 積雪又は除雪ミスによる事故防止対策

積雪寒冷地での積雪又は除雪ミスに伴う調整器、供給管等の損傷によるガス漏れ等を防止するため、供給設備の点検を確実に実施し、従前以上に適切な落雪対策を講じるとともに一般消費者等への注意喚起を図ること。特に、容器と調整器を直接接続した設備で調整器の折損事故が発生していることから、雪囲いなどの対策が難しい設備においては、新設時や設備交換時に調整器を配管に接続する設備に変更するか、調整器を折損式ガス漏れ防止機能付に変更することが望ましい。

(現状)

- ・平成28年は雪害による事故が6件（平成27年は32件）と、前年より減少した。
- ・より効果的な雪害対策に資するため、容器の接続方法等に着眼した対策をまとめ、経済産業省のホームページに掲載。
- ・LPガス設備の雪害対策の普及促進のためのリーフレットを経済産業省のホームページに掲載（別紙22）。

③ LPガスタンクローリに係る事故防止対策等

LPガスタンクローリに係る安全を確保するため、LPガスタンクローリ事故防止委員会（事務局：高圧ガス保安協会）による一斉点検事業（毎年8～9月中旬実施）を活用することにより、事故の未然防止の徹底に努めること。（別紙23）

4. 自然災害対策

(1) 「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」（平成24年3月総合資源エネルギー調査会高圧ガス及び火薬類保安分科会液化石油ガス部会報告書）及び「LPガス災害対策マニュアル」（平成25年3月経済産業省及び高圧ガス保安協会、平成28年9月改訂）を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、着実に実施すること。特に、地震、水害等による大規模災害に備え、容器転倒防止の鎖又はベルトの二重掛けの推進や新設又は取り替え時等におけるガス放出防止型高圧ホース等の設置を徹底すること。（別紙24）

(現状)

- ・東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安のあり方に関する「14の対応策」については、行政機関やLPガス関係団体を通じて、各都道府県LPガス協会及び傘下のLPガス販売事業者等に対して通知するとともに、平成25年度以降、全国各地で開催する保安講習会等のテキストに追加する等、LPガス販売事業者等に対する普及啓発を行うほか、各都道府県LPガス協会に対し対応策への取組状況についてアンケート調査を実施。
- ・ガス放出防止型高圧ホースの平成27年度末の普及率は37.0%（推定値）
（平成26年度末は33.0%）（一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会調べ）
- ・一般社団法人全国LPガス協会は、平成28年7月に、一般消費者等への周知活動として、災害対策のためのLPガス導入事例集を作成し、LPガス販売事業者を通じ公共施設等への配布を促すとともに、LPガスの安全装置等を含めた総合的なパンフレットを作成し、全国の住宅展示場等に配付。（別紙25・別紙26）

(2) 熊本地震を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について「LPガス災害対策マニュアル」を改訂する方針であり、災害発生時には

同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。

- (3) 仮設住宅におけるLPガスの供給に係るLPガス販売事業者等は、供給設備の点検、消費設備の調査等の保安業務の確実な実施並びにガスの漏えい事故防止及びCO中毒事故防止に係る一般消費者への注意喚起について、特に留意して取り組むこと。

(現状)

- ・平成24年2月に、宮城県の仮設住宅において、配管用フレキ管の埋設部にさや管が施されていないものが見受けられた。

LPガス集中監視システムの概要

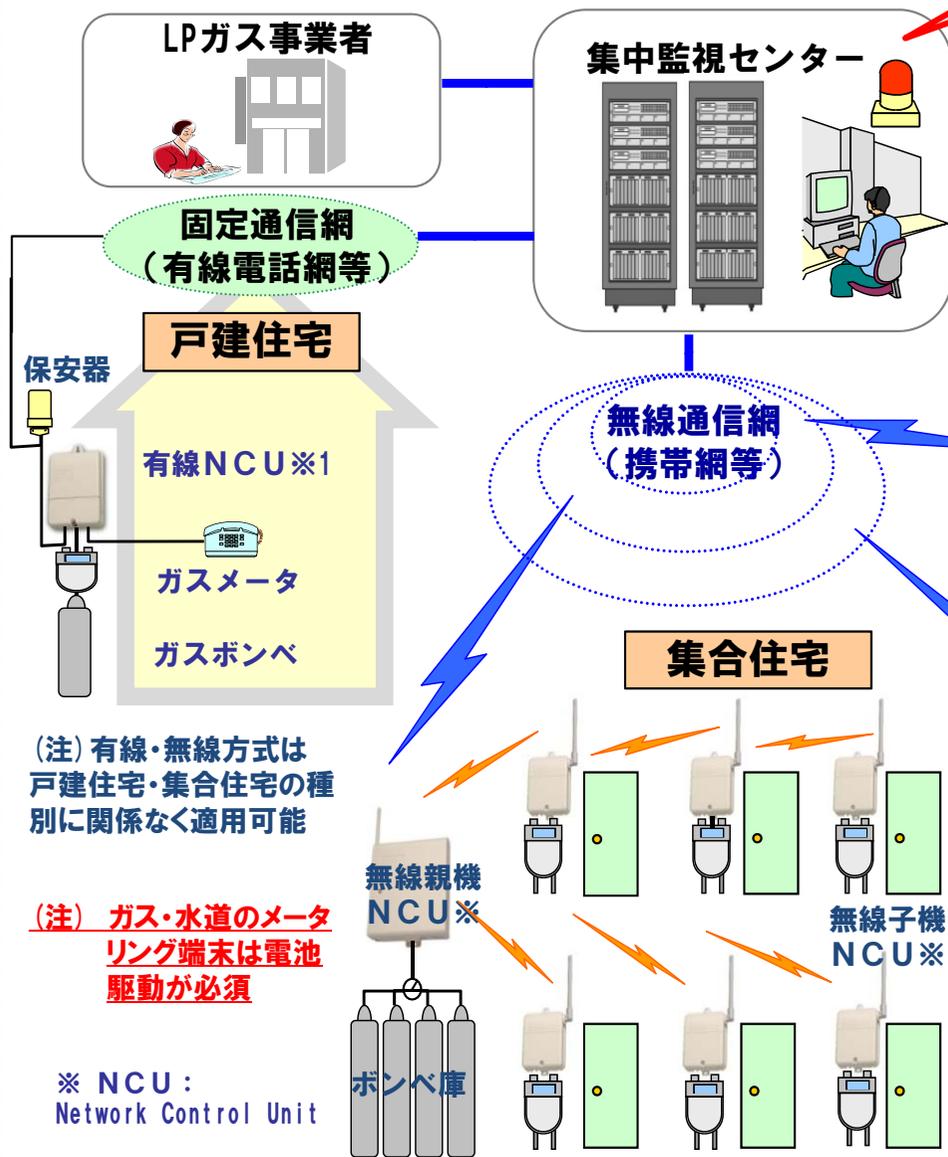
リアルタイムで一般消費者先における異常発生を知ることができるため、迅速な対応が可能となり重大事故を未然に防止できる。

- ・最大流量オーバー遮断
- ・使用時間オーバー予告
- ・使用時間オーバー遮断
- ・メータの遠隔開閉、等

(凡例)

- ⚡ (青) : 携帯無線等
- ⚡ (黄) : 特定小電力無線 (429MHz帯)
- ⚡ (赤) : 新無線通信方式 (920MHz帯)

<現行の通信方式>

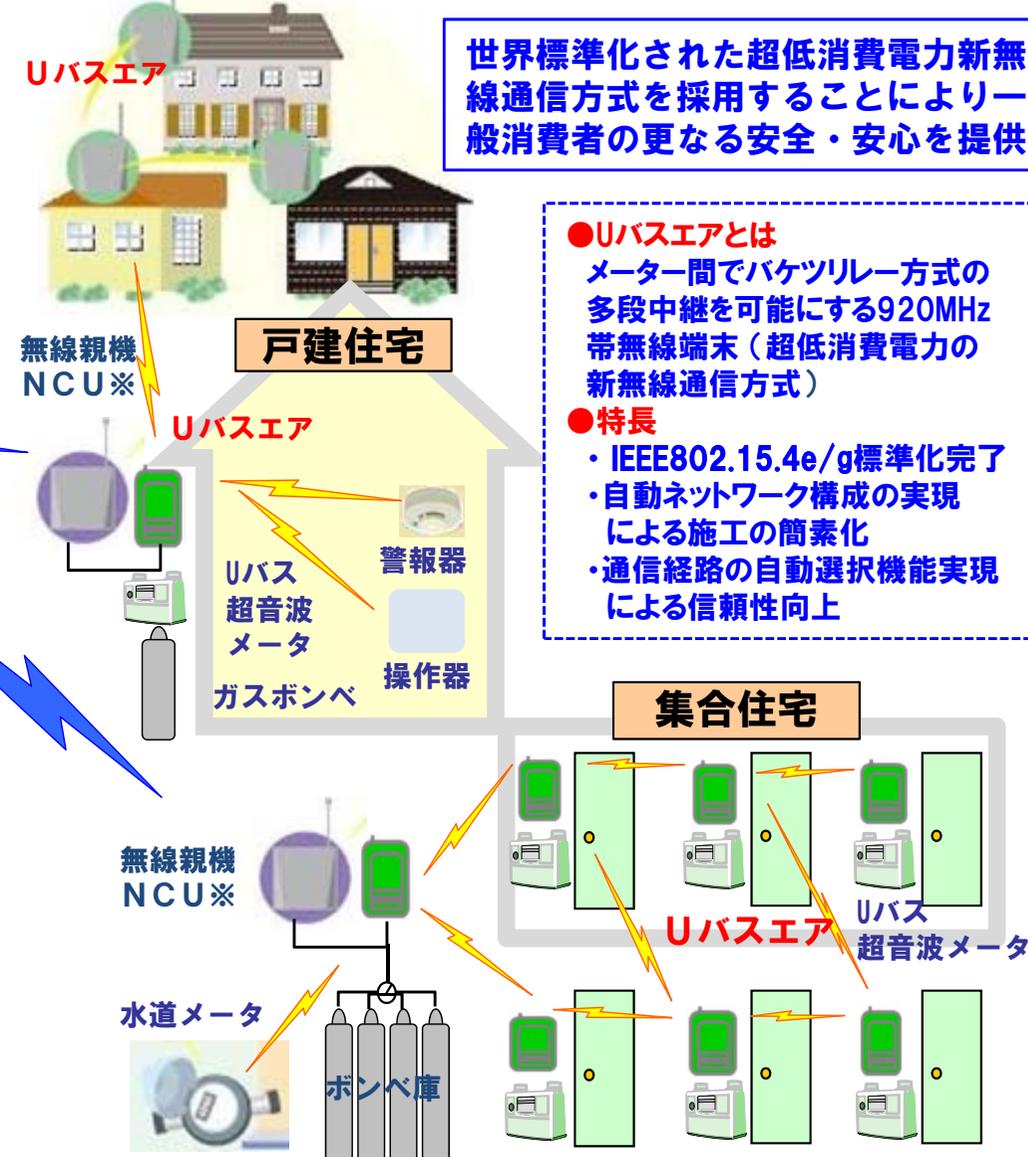


(注) 有線・無線方式は戸建住宅・集合住宅の種別に関係なく適用可能

(注) ガス・水道のメータリング端末は電池駆動が必須

※ NCU : Network Control Unit

<新無線通信方式>



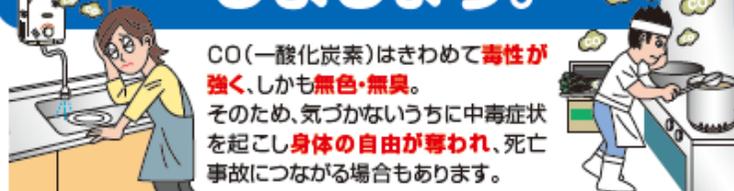
世界標準化された超低消費電力新無線通信方式を採用することにより一般消費者の更なる安全・安心を提供

- Uバスエアとは
メーター間でバケツリレー方式の多段中継を可能にする920MHz帯無線端末 (超低消費電力の新無線通信方式)
- 特長
 - ・ IEEE802.15.4e/g標準化完了
 - ・ 自動ネットワーク構成の実現による施工の簡素化
 - ・ 通信経路の自動選択機能実現による信頼性向上

一般家庭や業務用厨房機器の使用者向けのCO中毒事故防止のための 注意喚起のためのリーフレット

L P ガスをご家庭・業務用厨房でお使いの皆さまへ

ガス機器使用時は 「必ず換気」を しましょう。



CO（一酸化炭素）はきわめて**毒性が強く**、しかも**無色・無臭**。そのため、気づかないうちに中毒症状を起こし**身体が奪われ**、死亡事故につながる場合もあります。

COの発生原因

ものが燃えるには新鮮な空気（酸素）が必要ですが、汚れや劣化の激しいガス機器を使い続けると、給気不足によって**不完全燃焼を起こし、COが発生します**。また、換気（給気と排気）が正しく行われないと、汚れた空気が室内にたまり不完全燃焼を助長します。事故に至る原因をもう一度確認し、CO中毒事故を防ぎましょう。

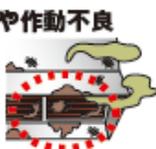
ガス機器の汚れや劣化

ガス機器が汚れていると、給気不足によって**不完全燃焼を起こす**場合があります。さらに、劣化したガス機器をメンテナンスをせずに使用し続けると**大気汚染**です。



排気装置の未作動や作動不良

換気扇などの排気装置のスイッチを入れ忘れて換気ができなくなると、**排気が室内に滞留し**、不完全燃焼を起こします。さらに、汚れが付着すると**目づまりや作動不良**につながります。



不適切な使用

CO警報器が壊れているにもかかわらず、CO中毒の症状がないため、誤報と判断してCO警報器の電源を抜き、**事故に至る**場合があります。



排気筒の外れや劣化、負担による排気の逆流

排気筒の外れや劣化を放置していると正常に排気がされず、**排ガスが室内に逆流**するおそれがあります。



! 特に飲食店等の業務用厨房施設は、油や食材による汚れが付きやすい環境にあります。厨房での事故はお店の従業員だけでなく、**来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大**するおそれがあります。日頃の清掃・メンテナンスを心がけましょう。



CO中毒事故を防ぐポイント!

✓ガス機器を使う時には、まず換気!

- ガス機器を使うときは換気扇を回して必ず換気（給気と排気）をしましょう。また、給気口が塞がっていないか確認しましょう。
- ガスファンヒーターなどを長時間使うときは、とせど窓を開けて新鮮な空気を入れ換えるなど、必ず換気をしましょう。



業務用厨房でお使いの皆さまへ

エアコン使用時に室内を閉め切り、給気不足となる場合があります。必ず十分な給気を確保してください。



✓日頃のお手入れをしっかりと!

- ガス機器・換気扇の油やほこりによる汚れはCO発生につながります。日頃から清掃・メンテナンスをしっかりと行いましょう。
- ガス機器の異常燃焼時には、炎が赤い・黒や煙にススが溜るなどの現象がおきます。異常を感じたら販売事業者等に連絡しましょう。



業務用厨房でお使いの皆さまへ

業務用厨房機器では部品交換等のメンテナンスが必要です。異常を感じたら放置せずにメーカーへ依頼してください。



✓CO警報器の設置を!

- 気づきにくいCOの発生をいち早くキャッチし、音声やブザーで警報し、事故を未然に防ぎます。
- ガス器具や給排気設備に異常がなくても、誤って排気口を塞いでしまうなどの突発的な事故も起こります。万が一の為にCO警報器を設置しましょう。



✓ガス機器の異常を感じたら、すぐ連絡!

ガス機器の具合がいつもと違うなど、異常を感じたときは、すぐにガスの使用をやめて「緊急時連絡先」が「LPガス販売店」にすぐ連絡してください。

緊急時は30分以内に対応
緊急時の連絡先は、夜間・休日も対応

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスに関する注意喚起のためのリーフレット (消防庁・経済産業省)

業務用厨房機器をお使いの皆さまへ

厨房における事故を防止するために

ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行うことが大切です。



炎は青い火で!

ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておくと、事故につながります。厨房での事故はお店の従業員だけでなく、来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大するおそれがあります。

業務用厨房では、このような事故が起こっています!

CO(一酸化炭素)中毒



汚れや劣化によってガスバーナーの給気口や炎孔が詰まると、不完全燃焼が起こりCOが発生します。給排気設備が正常に作動しないと、換気ができなくなるだけでなく、燃焼に必要な空気が不足して不完全燃焼を助長します。

ガス漏えい・爆発



ガス機器が腐食劣化して穴が開いていると、その部分からガスが漏えいします。漏えいしたガスに近くの火が引火して爆発します。

火災



油汚れや飛散した食材がこぼる周りやレンジフード等の排気設備に付着していると、調理時の火が引火して火災になることがあります。厨房設備の周囲に可燃物をみだりに放置すると、延焼のおそれがあります。

業務用厨房事故を防止するために

日頃のお手入れを心がけて、ガス機器をキレイに保つことが大切です。キレイに使うことで機器は長持ちします。しかし、大切に使っていても経年劣化は避けられません。異常を感じたら放置せず、メーカーなどにメンテナンスを依頼しましょう。



厨房設備は常に清潔に!

清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。



業務用厨房事故を防ぐために、注意すべきこと!

お使いのガス機器は汚れていませんか?

知っていますか?
清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。

詳しくは、お近くの消防本部・消防署にお問い合わせください。

- ✓ガス機器の汚れ
フライヤーが油やほこりで黒く汚れています。
- ✓ガス機器の周辺への汚れ
油汚れ、飛散した食材などがレンジフードにたまっています。
- ✓ガス機器の給気口の汚れ
油汚れ等でバーナーの給気口が塞がれ、不完全燃焼を起こします。
- ✓バーナーの炎孔の汚れ
吹きこぼれや灰等でバーナーの炎孔が塞がり、不完全燃焼を起こします。
- ✓排気設備の汚れ
油やほこりで汚れて作動不良を起こします。

火災発生の原因に!

CO中毒の原因に!

お使いのガス機器に不具合はありませんか?

- ✓バーナーの炎孔
ガスバーナーの炎孔が腐食して、穴がつかっています。
- ✓バーナーのガス通路部
ガスバーナーのガス通路部の1本が折れてしまっています。
- ✓ゴム管
新でゴム管が劣化しています。
※写真上のガス管は、黒色ガス用ゴム管がクリーム色です。

逃れられない原因に!

ガス機器の異常のサイン、見逃していませんか?

- ✓炎が赤い
汚れ等で空気が不足し、不完全燃焼している状態です。
- ✓鍋にススが付着する
不完全燃焼を起こすと、鍋底等にススが付着します。
- ✓火が着きにくい
パイロットバーナーが劣化した状態で点火操作を繰り返すと、ガスがたまります。
- ✓ガス栓の動きが悪い
ガス栓と器具が劣化すると、そこからガスが漏れ出します。

異常を感じたら放置せずメーカーへメンテナンスを依頼してください

機器の異常を感じたらこちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名

●緊急時連絡先

ホテル・旅館等でのボイラーによるCO中毒事故防止のための 注意喚起のためのリーフレット

大切なお知らせ ホテル・旅館等で
ボイラー等をご使用中のみなさまへ
日頃からボイラー等の点検をお願いします

台風・地震などの大規模災害の後、ボイラー等を使用する前に点検をお願いします

ポイント1

ボイラー等の煙突(排気筒)の
先端部に障害物、ゴミ等は
ありませんか

ポイント2

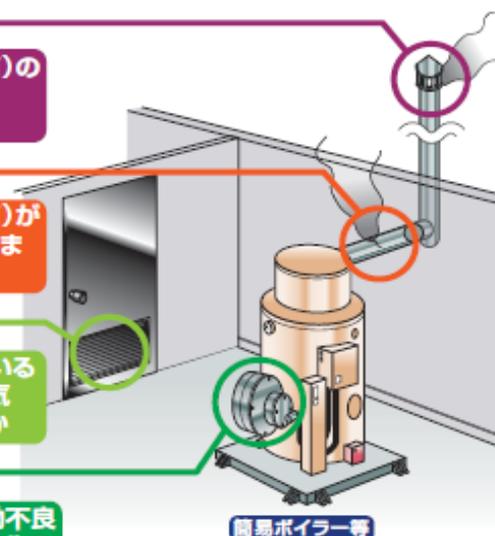
ボイラー等の煙突(排気筒)が
外れたり、隙間ができていま
せんか

ポイント3

ボイラー等が設置されている
部屋の換気を行う窓や給気
口等に変化はありませんか

ポイント4

ボイラー等のファンに作動不良
や従来にない異音、等の変化
がありませんか



これらの点検の結果、異常があった場合は使用を控えていただき、ボイラーメーカー、メンテナンス会社、またはガス会社にご連絡ください。また、日常的な点検も合わせてお願いいたします。



経済産業省



社団法人 工業用ガス協会



社団法人 日本ガス協会



社団法人 日本簡易ガス協会



日本暖房機器工業会

お問合せ先

このお知らせは経済産業省からの要請に基づき、お寄せしております。

消費機器管理による事故防止のための注意喚起のためのリーフレット

LPガスをご利用の皆さまへ

このようなガス機器 お使いではありませんか!

近年、火がつきにくいガス機器や古いゴムホースなどを原因としたガス漏れやCO(一酸化炭素)中毒事故が目立っています。
このようなガス機器を使い続けると大変危険です。
すぐにLPガス販売店に連絡しましょう。

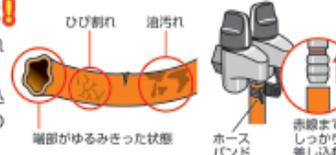


点火しにくいガス機器は!

点火操作を何度も繰り返すと、機器内に溜まったガスに引火し危険です。
*乾電池が切れていると点火できません。

古くなったゴムホース(ゴム管)は!

焼けこげやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換しましょう。
また、ゴムホースはガスの元栓の赤い線まで差し込まれているか、ホースバンドで固定されているかの確認もしましょう。



使っていないガスの元栓は!

ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」事故が増えています。
つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。

◎誤開放防止のための「閉栓カバー」があります。



お使いのガス機器は大丈夫ですか。

少しでも不安を感じましたら、LPガス販売店に連絡し、点検を依頼しましょう。

LPガスを安全に使用するための各種パンフレット

家庭用周知文書

LPガスをご家庭でお使いになるお客さまへ

知って安心!! LPガス

クリーンエネルギー

ご家族の皆さまでお読みください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<家庭用>

業務用周知文書

LPガスを業務用にお使いになるお客さまへ

知って安心!! LPガス

クリーンエネルギー

職場の皆さままで回覧してください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<業務用>

工業用周知文書

LPガスを溶接・溶断・加熱などにお使いになるお客さまへ
(一般家庭用としては、お使いいただけません。)

知って安心!! LPガス

クリーンエネルギー

このパンフレットは高圧ガス保安法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<工業用>

質量販売用周知文書

LPガスをキャンプ・お祭りなどの催事用・屋台などで
お使いになるお客さまへ

知って安心!! LPガス

クリーンエネルギー

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<質量販売用>

災害対策パンフレット

知って安心!! LPガス

災害にも強いクリーンエネルギー

このパンフレットは高圧ガス保安法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<災害対策>

古いタイプの風呂釜の使用法に関する注意喚起及び安全性が向上した風呂釜の普及促進のためのリーフレット

ガス器具を長く安全にお使いいただくために「長期使用製品安全点検制度」を活用しましょう。

ガス器具や燃焼器具等は古くなると、高品質が劣化(経年劣化)により、火災や死亡事故等を起こすおそれがあります。平成21年4月1日に施行された「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による重大事故を防ぐため、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検(有料)を受けていただく制度です。

小冊子内容は「特定保守製品」です。

LPガス用の対象製品は
LPガス用のガス器具の場合、屋内に設置されているガス調圧器・湯沸し器及びガスバーナー付のガス対象製品(特定保守製品)となります。
(平成21年4月1日以前に購入したLPガス用製品は対象外です。)

長期使用製品安全点検制度の流れ
[特定保守製品]を購入されたら

- 1 購入したLPガス用製品から「特定保守製品」についての説明を受けましょう。
- 2 所有者をガス器具購入店に案内するか、ガス器具メーカーへご連絡し、所有者登録をしましょう。
- 3 点検時期が来た通知がきます。
- 4 ガス器具メーカーへ点検(有料)を依頼しましょう。

点検を受けたいかどうかはご自分で決められます。

この点検制度のお問い合わせ、依頼は…

メーカー名	対応機種	問い合わせ先
【無印】ガスター	ガスター点検センター	0120-548-109
【無印】日立国内機	定期検 定期検	02-2707-8591
【無印】タイハイ	本社	0255-92-7799
【無印】東洋電機	点検連絡窓口	0120-921-971
【無印】ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
【無印】パナソニック(旧 東洋電機)	点検受付センター	0120-922-9994
【無印】パナソニック	点検受付センター	0120-790-127
【無印】パナソニック	お客様センター	0120-278-999
【無印】パナソニック	サービス部	0120-448-252
【無印】リンナイ(無印)	顧客点検センター	0120-399-110
【無印】LIXIL	お客様相談センター	0120-178-400
【無印】東芝(無印)	顧客対応部 点検センター	0120-822-245
【無印】パナソニック	点検連絡窓口	0120-958-152
【無印】パナソニック	顧客対応部 点検連絡窓口	0120-148-459

この点検制度に関する詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページ・スマイルでもご覧いただけます。http://www.lpg.or.jp/

安全なガス器具へのご相談は…

LPガス安全委員会/経済産業省

いまお使いのガス給湯器 **LPガス**
人と地球にスマイルを

長期間使用している製品は部品などの劣化により事故発生のおそれがあります!

このような兆候に気づいたらそれは経年劣化のサインです!

ガス給湯器の点検・買い替えの目安は **10年**です。

ガス給湯器は、標準の設計を行う際に標準的に使用された場合、安全に支障なく使用できる年数(設計標準使用期間)を10年と定めています。この10年を超えたと経年劣化のリスクが高まり、ガス漏れや不完全燃焼を招く危険性が出てきます。万が一の場合に備え、10年たったら点検または買い替えをおすすめします。

●点検の詳しい内容は裏面をご覧ください。

リモコン操作

- 正常にリモコン操作ができなくなった
- たびたびエラーが表示されるようになった

機器やリモコンの故障など原因はさまざま、早めの点検が必要です。

給湯・おいただき

- お湯が熱くなったりぬるくなったりするようになった

設定温度と湧き湯量が出たりすることで、ヤケドのおそれがあります。

音や臭い

- 機器から大きな音がするようになった
- 機器を使うと焦げた臭いや臭い臭いがする

点火装置の不具合による異常燃焼や不完全燃焼によりCO中毒を招くおそれがあります。

機器の外観

- 機器がスで汚れている
- 機器の下から水漏れがしている

機器内部の部品劣化などにより、ガス漏れやCO中毒を招くおそれがあります。

LPガス安全委員会/経済産業省

安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

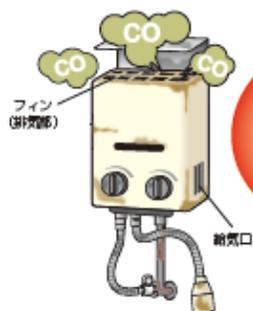


古いガス器具をお使いの方へ

古いタイプには、不完全燃焼を防ぐ安全装置が付いていません。

今すぐ!

点検を受けるか最新の器具へのお取り替えをおすすめします。



こんなガス器具でCO(一酸化炭素)中毒事故が発生しています!



古いタイプのガス小型湯沸器

換気忘れやフィンなどが油やホコリで汚れていると不完全燃焼が発生し、CO中毒を起こす危険性があります。

煙突のあるガスふろがま

煙突の外れなどだけでなく、入浴中に台所や脱衣所の換気扇を同時に使用すると排気が浴室内に逆流してCO中毒を起こす危険性があります。

COは無色・無臭 吸い込むと死に至ることも。

ガス器具が劣化していたり、空気が不足したままですぐを使い続けると不完全燃焼となり、有毒なCOが発生します。COは無色・無臭で、気づかぬうちに中毒を起こし、わずかに吸い込むだけでも危険です。

ガス器具を使うときは、必ず換気扇を回し、とまどき窓を開けて換気(給気と排気)をしましょう。



ご相談はLPガス販売店または製造メーカーへ(点検についての詳しくは裏面をご覧ください)

LPガス安全委員会 / 経済産業省

点検のお問い合わせ、依頼は...

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー(特定製造事業者)にお願いします。メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

(この一覧は平成20年2月現在のものであります。)

	メーカー名	担当部署	電話番号
特定製造事業者	(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
	(株)世田谷製作所	営業部 管理課	03-3707-5531
	(株)タイヘイ	本社	0256-92-7788
	(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
	(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
	パーパス(株)[旧 高木産業(株)]	点検受付センター	0120-323-884
	(株)ハママン	点検受付センター	0120-780-137
特定製造事業者以外	(株)パロマ	お客様相談室	052-824-5145
	モリタ工業(株)	サービス課	0120-448-252
	リンナイ(株)	製品点検センター	0120-493-110
	(株)LIXIL	お客様相談センター	0120-179-400
	東芝キャリア(株)	長期使用家電製品 ご相談センター	0120-622-245
	(株)ハウステック	点検相談窓口	0120-965-163
	日立アプライアンス(株)	長期使用家電相談窓口	0120-145-458

安全装置の付いた新しい器具へのお取り替えをおすすめします。

不完全燃焼防止装置付 ガス小型湯沸器へ取り替え



お湯を沸かす際、たぐさんの換気が必要となりますので、不完全燃焼防止装置が付いている機器へ取り替えてください。

最新のガス小型湯沸器には、不完全燃焼を起こすと、ガスを自動的に止める不完全燃焼防止装置が付いています。

○不完全燃焼防止装置が作動したら、赤ランプの点灯でお知らせし、3回作動すると赤ランプの点滅でお知らせして再点火しなくなる機能が搭載されています。

屋内設置式から 屋外設置式のガス給湯器へ取り替え



煙突の外れなどで室内へ排気ガスが漏れる心配がなくなり、屋外の新鮮な空気を取り入れ、排気も屋外に排出しますので、より安心してガスをお使いいただけます。

○屋外設置式のガス給湯器には、外壁面に取り付ける離れけしと床に設置する据置せきがあります。

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページでもご覧いただけます。 <http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は...

「ガス栓カバー」の普及促進のためのリーフレット

LPガスをご利用の皆さまへ

誤開放事故を防止するちいさな安全機器

ガス栓カバーって、
ご存じですか。

近年、二口ガス栓でガス機器に接続されていない方の元栓を開けてしまう「誤開放」事故が増えています。誤開放はガス漏れや火災につながるおそれがあり、**大変危険です。**

誤開放とは？
誤開放とは、ガス機器につながっていない未使用のガスの元栓のつまみを間違っ
て開けてしまうことです。

面倒な工事は不要です！

結束バンド ← ガス栓カバー

「ガス栓カバー」について詳しくは、LPガス販売店へおたずねください。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

The leaflet features a blue background with white and red text. At the top, it addresses LP gas users. The main title 'ガス栓カバー' (Gas Valve Cover) is in large white characters on a red background. Below it, a cartoon illustration shows an elderly woman looking confused while holding a gas valve key. A speech bubble from her asks if the reader knows about the cover. Text explains that misoperation accidents are increasing and are dangerous. A diagram shows a gas stove with a valve cover installed, and a callout bubble states that no work is needed. The bottom of the leaflet includes the Ministry of Economy, Trade and Industry logo and contact information for gas retailers.

「ガス栓カバー」の出荷数



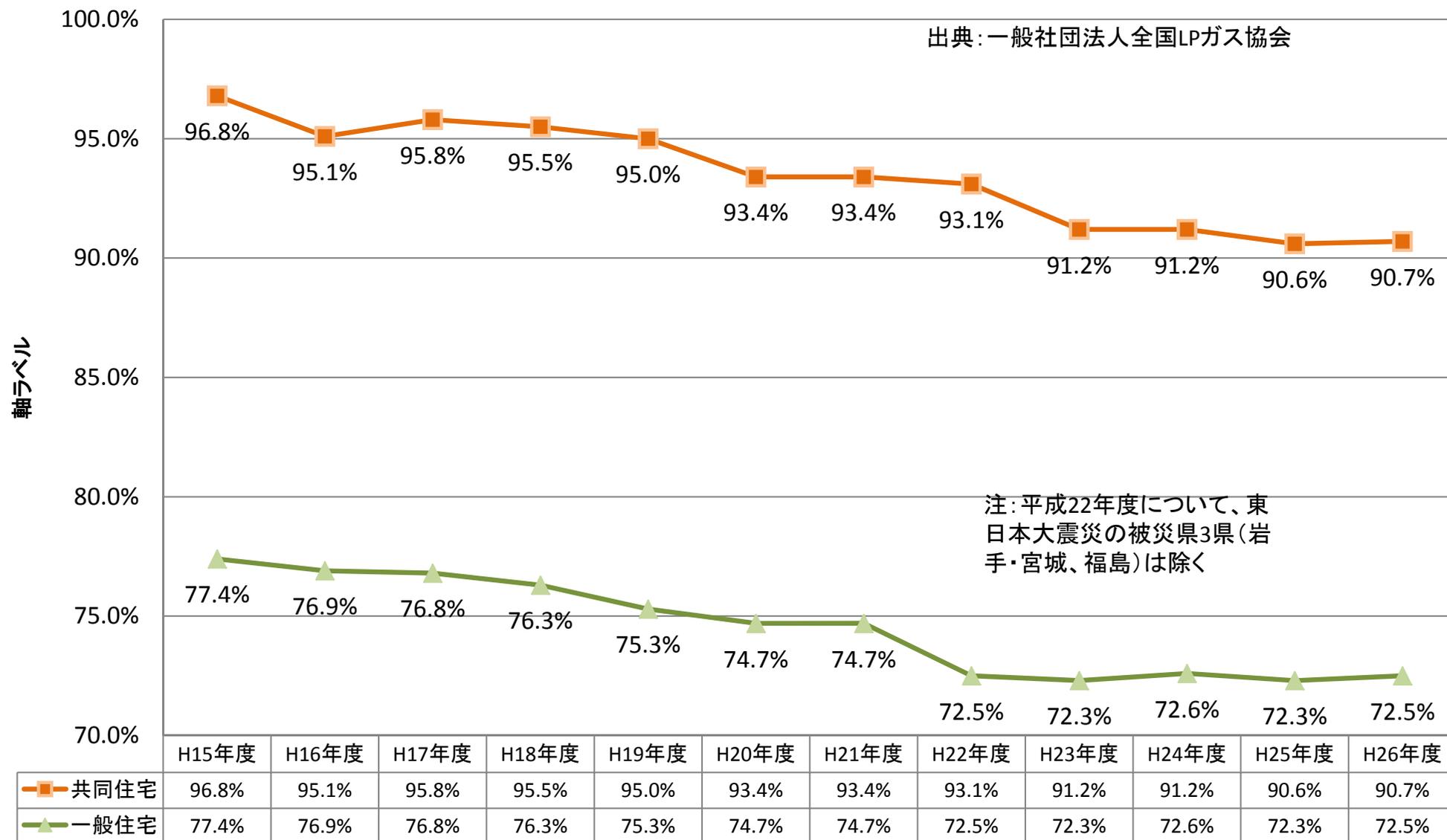
暦年	H21年		H22年		H23年		H24年		H25年		H26年		H27年		H28年	
上半期(1-6月) 下半期(7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
出荷数	5,585	10,675	26,052	9,120	22,642	8,752	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	260,695	196,365

出典：一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

ガス漏れ警報器の設置率

ガス漏れ警報器の設置率の推移

出典：一般社団法人全国LPガス協会



中学校理科教科書のCO中毒の記載

くらしの 理科の 完全燃焼と不完全燃焼

木炭やガソリン、都市ガス、LPガス(液化石油ガス)などの燃料は、酸素が十分にある条件で燃やせば、ふくまれている炭素は酸化されて二酸化炭素(CO₂)になる(完全燃焼)。しかし、酸素が不足した条件で燃えると、炭素の一部は二酸化炭素まで酸化されず、一酸化炭素(CO)になる(不完全燃焼)。

一酸化炭素は無色・無臭の気体で、呼吸によって体内に入ると、血液中のヘモグロビン(p.100参照)が酸素を運びにくくなるので有毒である(一酸化炭素中毒)。同じように無色の気体である都市ガスやLPガスの場合、ガス漏れに気がつきやすいようににおいがつけられているが、一酸化炭素は無臭なので、その臭いに気づきにくく、わずかな量でも人体に大きな影響があるので、注意が必要である。

一酸化炭素の濃度とその影響

大気中の一酸化炭素の濃度(%)	吸入時間	影響
0.03 ~ 0.09	4 ~ 5(時間)	激しい頭痛、ほきけなど
0.07 ~ 0.10	3 ~ 4(時間)	頭痛、呼吸数の増加など
0.11 ~ 0.15	1.5 ~ 3(時間)	嘔吐、意識障害など
0.16 ~ 0.3	1 ~ 1.5(時間)	心臓機能が低下、血圧低下
0.5 ~ 1.0	1 ~ 2(分)	呼吸停止、死亡

閉めきった部屋でガス器具などを使うと、酸素が少なくなって不完全燃焼が起こりやすいため、換気には注意しなくてはならない。

家庭体育で

一酸化炭素

- 一酸化炭素は、吸入すると人体に有毒である。
- 一酸化炭素の燃焼速度は、酸素が乏しい状態では、室内の空気中で、0.001%以下人がたらくところでは、0.005%以下。

ストーブやガスコンロなども使うときは、十分に換気しましょう。また、毎月おましく動作するかどうか、定期的に点検しましょう。

一酸化炭素や火災を感じる警報器
現在の住宅には、この警報器の設置が義務づけられている。

出典:平成28年度版中学校理科教科書「新版 理科の世界2」大日本図書(株)

漫画で解説した副読本の作成・発行



LPガスとは

いろいろなところで使われているLPガス

- 調理用**
LPガスは強い力で一気に焼いたり、煮たり、炒めたり料理に欠かれません。
コンロ、ガスコンロ
- 給湯用**
LPガスはお湯を作るのが得意です。
湯沸かし器、シャワー、お風呂
- 冷暖房用**
LPガスで暖房だけでなく冷房もできます。
暖房機、ガスファンヒーター、GHP(ガス空調)
- 発電用**
LPガスで発電して電気を使うことができます。
発電機
- 自動車用**
LPガスを燃料とする乗り物がたくさんあります。
タクシー、バス、清掃車、フォークリフト
- その他**
1964年の東京オリンピックでは、聖火にLPガスが使われました。その他は、いろいろなところでLPガスは利用されています。
聖火、新幹線、ガスボンベ、ライター

10月10日「LPガスの日・LPGの日」
1964年(昭和39年)10月10日に東京オリンピックが開催された際、メイン会場の国立競技場の聖火がLPガスで点火されたためです。また、数字の「10」と「10」が炎で料理をしているときの音「ジュージュー」と読めるゴロ合わせから制定されました。



出典：漫画でよくわかるLPガス「未来からの宿題」
一般社団法人全国LPガス協会

外国人のLPガス一般消費者への周知文書

<英語版>

英語版



Publicity pamphlet for household users

For household users of LPG

Reassurance through understanding of

LP Gas

Clean energy

Please read through this pamphlet with everyone in your family.
This pamphlet is provided to households as required by the LPG Law.



LPガス
人と地球にスマイルを
October 10th is LP Gas Day!

- Name of dealer:
- Address:
- Tel. No.:
- Tel. No. for emergencies:

<中国語版>

中国語版



家庭用須知

致在家中使用液化石油气的顾客

了解安心!!

液化石油气

洁淨能源

请家族成员阅读。
依新液化石油气法规修订(平成26年)



LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日 新修订液化石油气日

- 店名
- 地址
- 电话
- 紧急联络处

<ポルトガル語版>

ポルトガル語版



Panfleto de publicidade para usuários domésticos

Para usuários domésticos de gás LP

Fique tranquilo, conhecendo melhor

Gás LP

Energia limpa

Pedimos que todos da família leiam este panfleto.
Este panfleto é distribuído às casas, conforme a lei de gás LP.



LPガス
人と地球にスマイルを
10 de outubro é o dia do gás LP

- Nome da concessionária:
- Endereço:
- Telefone:
- Telefone para emergências:

パロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器の発見状況について

	平成28年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
累計 (ガス事業者等の再点検により確認)	1351	1352	1354	1359	1359	1363	1364	1364	1364	1364	1366	1370	-
増加数 (ガス事業者等の再点検により確認)	1	1	2	5	0	4	1	0	0	0	2	4	20
うちLPガス販売事業者が確認	1	1	2	2	0	4	1	0	0	0	2	2	15
空室・不使用建物等	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	1	2	10
ガス供給無し	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
開栓使用中	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	1	0	7

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(1/3)

○製品安全ガイドから、平成19年5月以降に実施されたリコール情報を確認できる。
 ふろがま http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_3.html

ふろがま

リコール日	リコール製品名 (詳細は、製品名をクリック してください)	リコール実施事業者名 (赤字で記載されている事業者は重大製 品事故契機リコール)
2013年3月7日 (再周知)	<u>ガスふろがま、バーナー、ガ スストーブ</u>	株式会社世田谷製作所
2011年6月22日	<u>密閉式(BF式)ガスふろが ま(電池式)</u>	ガスター株式会社 東京ガス株式会社 大阪ガス株式会社 リンナイ株式会社 株式会社長府製作所
2007年8月1日	寒冷地向けシャワー付きバ ランス型 ふろがま(都市ガス用)	株式会社ガスター 株式会社INAX リンナイ株式会社 北海道ガス株式会社

赤字: 重大製品事故契機リコール
 黒字: 自主リコール

計6品目

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(2/3)

給湯器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_2.html

給湯器

2011年2月4日

給湯暖房用熱源機

リノナイ株式会社
 ガスター株式会社
 東京ガス株式会社
 大阪ガス株式会社
 東邦ガス株式会社
 北海道ガス株式会社
 株式会社NAX
 東京ガスエネルギー株式会社

2007年7月27日

ガス給湯暖房機

株式会社ハーマンプロ
 株式会社ハーマン
 大阪ガス株式会社

2007年6月9日

ガスふろ給湯器
 屋外据置型風呂給湯器

株式会社ノーリツ
 株式会社日立ハウステック
 東京ガス株式会社

赤字: 重大製品事故契機リコール
 黒字: 自主リコール

計8品目

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(3/3)

燃焼機器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou.html

燃焼機器

2014年12月11日

トーチバーナー

株式会社旭製作所
(岩谷産業株式会社ブランド)

2014年5月29日

浴室暖房乾燥機

製造元:株式会社ハーマン
販売先:株式会社ノーリツ
販売先:大阪ガス株式会社
販売先:東京ガス株式会社

2014年1月24日

ガスコード(都市ガス用)

販売:大阪ガス株式会社
製造:住友ゴム工業株式会社

2008年9月9日

ガス衣類乾燥機

松下電器産業株式会社
東京ガス株式会社
大阪ガス株式会社
東邦ガス株式会社

赤字:重大製品事故契機リコール
黒字:自主リコール

計4品目

国土交通省と厚生労働省を通じた建設工事関係事業者に対する注意喚起

経済産業省

29商ガ安第1号
平成29年1月31日

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課建設安全対策室長 縄田 英樹 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成23年から平成27年の5年間で504件、負傷者数51名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成28年は11月末時点で、既に110件発生しております。

最近の事故事例では、平成28年7月に、建物解体工事において、誤ってガス管を折損し引き抜いた後、ガスの臭気を認識しつつも電動ビックにより解体作業を継続していたところ、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故や、平成28年10月に、改装工事において、給湯配管ろう付け作業中、バーナーにてガス管を誤って損傷し、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故がありました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

経済産業省

29商ガ安第1号
平成29年1月31日

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課長 木村 実 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成23年から平成27年の5年間で504件、負傷者数51名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成28年は11月末時点で、既に110件発生しております。

最近の事故事例では、平成28年7月に、建物解体工事において、誤ってガス管を折損し引き抜いた後、ガスの臭気を認識しつつも電動ビックにより解体作業を継続していたところ、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故や、平成28年10月に、改装工事において、給湯配管ろう付け作業中、バーナーにてガス管を誤って損傷し、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故がありました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

- ・工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業者全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

（添付資料）

- ・参考資料1 平成27年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料2 平成28年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料3 建設工事等事業者向けパンフレット

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/0226tskoji.pdf

（参考）最近の建設工事等によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移（建設工事等）

ガス事故（建設工事等）件数	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	計
ガス事故件数	694	731	977	861	702	3,965
うち、都市ガス	467	471	767	674	531	2,910
液化石油ガス	227	260	210	187	171	1,055
建設工事等事故件数	74	93	90	109	138	504
うち、都市ガス	61	70	72	90	122	415
液化石油ガス	13	23	18	19	16	89
うち、事前照会無し	50	60	58	84	94	356
建設工事等事故による負傷者数	16	10	9	4	12	51

（経済産業省ガス安全室調べ）

他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

ご自宅のリフォーム工事等の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等による ガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**



ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO(一酸化炭素)発生

排気筒のはずれ・ズレに注意!

ふるがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼器を波板等で覆むと、燃焼器から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

! CO(一酸化炭素)は無色・無臭できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。



厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

厨房設備のレイアウト変更による ガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、**厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。**



ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!

未使用のガス栓は閉栓処理がされていないと、接触等による誤開放によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。

ガス栓・ゴム管の配置に注意!

※写真はLPGスの例、都市ガス用のゴム管はクリーム色です。
ガス栓やゴム管が調理台の脚等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。

CO(一酸化炭素)発生

排気設備の位置に注意!

レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

機器の異常を感じたらこちらへ連絡を
電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名 _____
●緊急時連絡先 _____

ねじガス栓が原因となった誤開放事故

可とう管ガス栓



「可とう管ガス栓」は、閉状態を容易に変えることができないよう、つまみに押し回し機構（ロック機構）があり、末端ガス栓として安全に使用できます。ガス栓を開ける際は、つまみを押し回す操作が必要です。

ねじガス栓



中間ガス栓に用いられる「ねじガス栓」は、末端ガス栓と比較して耐久性が低く、ロック機構がないため（レバーが左右に振れることで栓が開閉するため）、末端ガス栓に用いると危険です。

○ねじガス栓に係る最近の事故件数（）は人身事故を伴うもの
 平成27年：1件（1件）、25年：4件（1件）、24年2件（2件）、23年1件（1件）、
 22年2件（1件）、21年3件（1件）

○ねじガス栓が原因となった誤開放事故の例

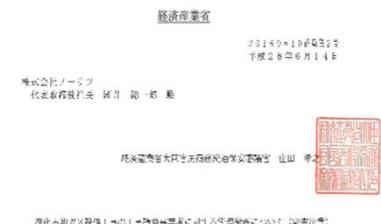
- ・ねじガス栓が足下にある、ねじガス栓のレバーに足が当たりガス栓が開き、漏えい爆発した（福祉施設）
- ・作業員が誤ってガス栓に触れたため、開栓状態になり、漏えいしたガスに引火し火災となった（店舗）

液化石油ガス設備工事の工事請負事業者に対する管理徹底について

株式会社ノーリツ及び株式会社パロマにおいて、工事請負事業者に対して発注した液化石油ガスの消費設備取付け工事のうち、複数件において液化石油ガス設備士の資格を有していない者が当該設備工事を行っていたことが判明。

これを受けて、**商務流通保安審議官名**で各社に対して**厳重注意**を行った。

また、(一社)日本ガス石油機器工業会は、**会員企業等**に対して**周知のためのチラシ**を作成した。



平成25年6月から平成25年12月までの間に、貴社が工事請負事業者に対して発注した液化石油ガスの消費設備の取付け工事のうち、工事請負事業者(以下「事業者」)が特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

この結果、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

平成25年11月1日から平成25年12月までの間に、貴社が工事請負事業者に対して発注した液化石油ガスの消費設備の取付け工事のうち、工事請負事業者(以下「事業者」)が特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

この結果、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。また、貴社が発注した工事のうち、特定建設士の資格を有しない者が発注したことが判明した。

ガス燃焼機器設置・施工業者様、販売事業者様

ご注意!! ガス機器の設置の際、ガス接続には**資格**が必要です!

ガス機器の設置にあたっては、法律により、施工内容によって必要な資格が異なります。自分の保有している資格はどの程度の作業が可能かを確認し、資格外の作業は決して着手してはけません。

LPGガス機器の接続工事

LPガス機器におけるガス接続工事(取付け・取り外し)には、**液化石油ガス設備士の国家資格**が必要です。

※1 特定建設士の資格を有しない者が発注した場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。(左欄)

※2 左記資格の保有の有無を確認する際は、必ず資格を有している業者に依頼してください。また、資格を有している業者であっても、資格を有しない者が発注した場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。(右欄)

※3 取付け・取り外し作業を行う場合は、取付け・取り外し作業を行う業者が必ず資格を有していることを確認してください。(下欄)

資格	LPガス機器の取付け・取り外し	LPガス機器のガス接続	LPガス機器のガス配管	LPガス機器のガス検漏	LPガス機器のガス点検
特定建設士	○	○	○	○	○
電気工事士	○	○	○	○	○
配管工事士	○	○	○	○	○
ガス機器設置スペシャリスト(GSS)	○	○	○	○	○

都市ガス機器の接続工事

都市ガスの接続工事の場合は、使用する接続材によって必要となる**接続資格**の種類が異なります。

※1 ガス機器の接続工事を行う場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。また、資格を有している業者であっても、資格を有しない者が発注した場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。(左欄)

※2 特定建設士の資格を有しない者が発注した場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。また、資格を有している業者であっても、資格を有しない者が発注した場合は、必ず資格を有している業者に依頼してください。(右欄)

※3 取付け・取り外し作業を行う場合は、取付け・取り外し作業を行う業者が必ず資格を有していることを確認してください。(下欄)

資格	都市ガスの取付け・取り外し	都市ガスのガス接続	都市ガスのガス配管	都市ガスのガス検漏	都市ガスのガス点検
特定建設士	○	○	○	○	○
電気工事士	○	○	○	○	○
配管工事士	○	○	○	○	○
ガス機器設置スペシャリスト(GSS)	○	○	○	○	○

※1 電気工事(第二種電気工事士等) コンセントの取付け、給排水に関する電気配線工事(ケーブル接続の場合)に必要です。
 ※2 給水接続工事(給水装置工事主任技術者)
 給水・給湯の接続工事には資格が必要であり、工事事業者内に管理、指導する「給水装置工事主任技術者」が必要であり(公的検査の立ち会い、技術指導)、また、管理する自治体へ届け出を行ない、「事業者証」を取得する必要があります。

※3 注意: 取り外しはそれ以外の資格の工事範囲の全てを説明していません。詳しくは資格の講習機関等に確認してください。

特定液化石油ガス設備工事業業(開始、変更)

液化石油ガス設備工事を行うものは、事業所ごとに所在地を管轄する都道府県知事に届け出を行う必要があります。また、変更などがあつた場合も、変更届を出すなど、適切に管理されることが、発注先で定められています。

※1 申請書(正式名称: 液化石油ガス設備の設置及び保守の届出申請書)を提出する(申請)
 届出先: 都道府県知事(特定建設士の資格を有している者に限ります)

都市ガスとLPガスとで使用される接続材の名称の違い

都市ガスとLPガスとでは、似た形状の接続材でも、それぞれ専用となり、名称も異なりますので注意が必要です。

欄外については、金属材料(鋼管、鋼製鋼管)、鋼製鋼管(鋼製鋼管)に分類されています。

LPガス	都市ガス
金属フレキシブルホース	金属可とう管
燃焼器用ホース	強化ガスホース

※1 必ず一貫です。

参考: ガス消費機器設置工事監督員について

ガス接続工事ではありませんが、都市ガス及び液化石油ガスで用いて設置するガスふろがふ又はガス湯沸かし器、排気扇等の取組または変更を行う場合は、この資格を有する監督員が工事監督するか又は自ら施工しなければならないことが、「特設法(特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律)」に定められています。

※1 監督員が監督する場合は、監督員が特定建設士の資格を有していることが必要です。(国土省 建設省 建設省 建設省)

対象機器	ガス消費量	給排気方式
ふろがふ	- (消費量に関わらず)	CF式、FE式、BF式、FF式 (屋内設置式)
瞬間湯沸器	12kWを超えるもの	
貯湯・貯熱湯沸器	7kWを超えるもの	

参考: その他の工事資格について

ガス機器の設置にあたっては、電気・ガス・水道の接続が必要のため、工事内容によっては下記の資格が必要となります。

- 電気工事(第二種電気工事士等)
- 給水接続工事(給水装置工事主任技術者)
- 給水・給湯の接続工事には資格が必要であり、工事事業者内に管理、指導する「給水装置工事主任技術者」が必要であり(公的検査の立ち会い、技術指導)、また、管理する自治体へ届け出を行ない、「事業者証」を取得する必要があります。

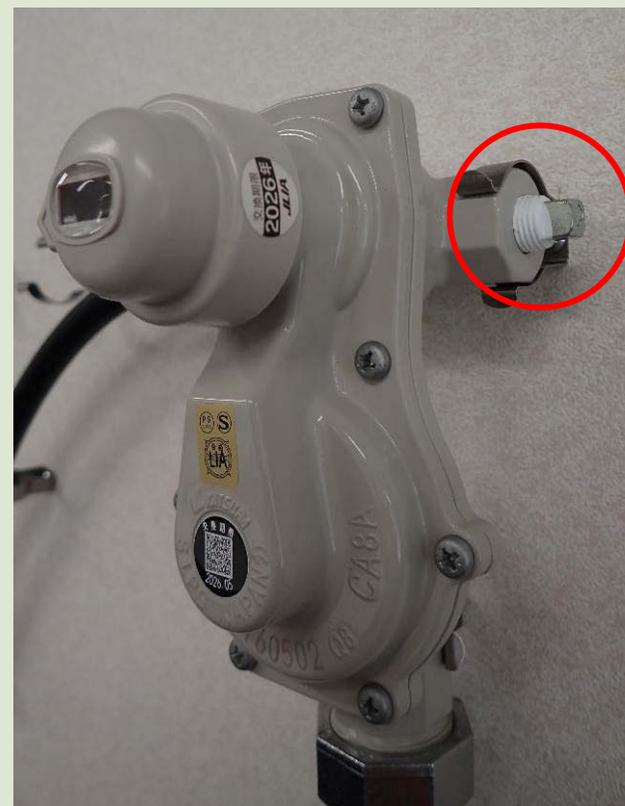
※1 注意: 取り外しはそれ以外の資格の工事範囲の全てを説明していません。詳しくは資格の講習機関等に確認してください。

自動切替式調整器からの漏えい防止

改善前



改善後



自動切替式調整器の予備側に容器が接続されていないと、使用側のガスが減少した際に予備側からガス漏れするため、容器を1本しか使用しない場合は、単段式調整器又は二段減圧式調整器へ変更するか、高圧ホースを外してプラグを打つなどの設備改善を行う必要がある。

質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客さまへ

焼きどり **たこ焼き** **クレープ**

ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。

容器バルブの誤開放に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。



容器は転倒しないよう固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。

LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。



ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し被害が拡大するおそれがあります。



CO中毒にご注意ください。

車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器具を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。事故防止のため必ずお守りください。

劣化したLPガス設備・器具は使用しない!

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。



Oリングが劣化したガス器具は使わない!

ゴム製のOリングは消耗品です。Oリングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」、「ささくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいOリングと交換してください。



密閉された車内やテント内ではガス器具を絶対に使用しない!

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



過熱のおそれがある使い方はしない!

こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、輻射熱が大きい調理器具を使用する、ガス器具を踏み等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



高温になる場所に放置しない!

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



LPガス機器についての異常を感じたらこちらへ連絡を

- LPガス販売店
- 緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関するお問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず正しい作り、使って貰えないことを確かめてから着てみましょう。ガスカートリッジ等の処理についてご不明な点がありましたら、カセットボンベお客様センター(0120-14-9998 平日: 10:00-17:00)またはメーカーへ直接お問い合わせください。

LPガス設備の雪害対策の普及促進のためのリーフレット

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。



雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



お願い
緊急時に容器バルブを閉止できる
よう、ガス設備周りの通路を除雪し
ておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡

「緊急時連絡先」が「LPガス販売店」に連絡してください。



機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

LPガスタンクローリに係る事故防止対策等

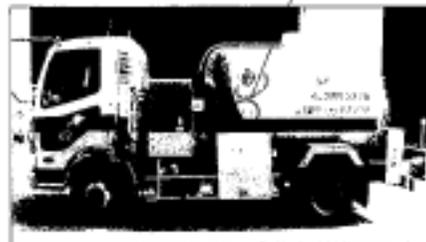
別紙〇〇 LPガスタンクローリ事故防止委員会の一斉点検事業の点検要領と点検（整備）済であることを示すステッカー貼付の例

LPガスタンクローリ点検要領

平成 28 年 度

LPガスタンクローリ事故防止委員会

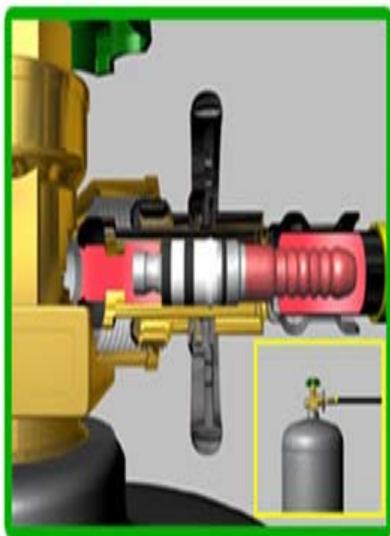
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷可ビル
高圧ガス保安協会 〒105-8447 TEL.(03)3436-6103
URL <http://www.khk.or.jp> FAX(03)3438-4163



LPガスタンクローリ事故防止委員会（事務局：高圧ガス保安協会）ホームページ：http://www.khk.or.jp/lpg_lorry_ac_prevent.html

災害発生時における保安確保のための措置

【ガス放出防止型高圧ホース】



作動前



作動後

大規模地震、豪雪等で容器転倒が起こった場合に生じる大量のガス漏れを防止し、被害の拡大を防ぐ器具。高圧ホース型と放出防止器型とがある。

【LPガス容器の転倒防止対策例】

鎖又はベルトの二重掛け



災害対策のためのLPガス導入事例集、LPガスの常時利用を進めるためのパンフレット



地域住民を守るために!
LPガスの常設は
進んでいますか?

改訂版

災害対策のための LPガス 導入事例集

LPガスの常設をおすすめする施設の例
(指定避難所/公共の施設)



 一般社団法人 全国LPガス協会



意外と知らない? LPガスのこと

安全編 暮らしにマッチ!
セーフティなLPガス!

 一般社団法人 全国LPガス協会

災害対策のためのLPガス導入事例集、LPガスの安全装置を含めた総合的なパンフレット

災害時にも強いLPガス!!

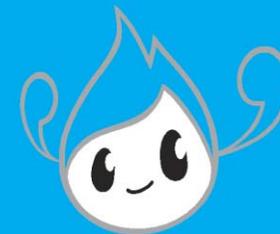
LPガス導入事例集

地域住民を守るために

平時からのLPガスの利用が円滑な災害対応を可能にします!



なるほど/
LPガス
HAND BOOK



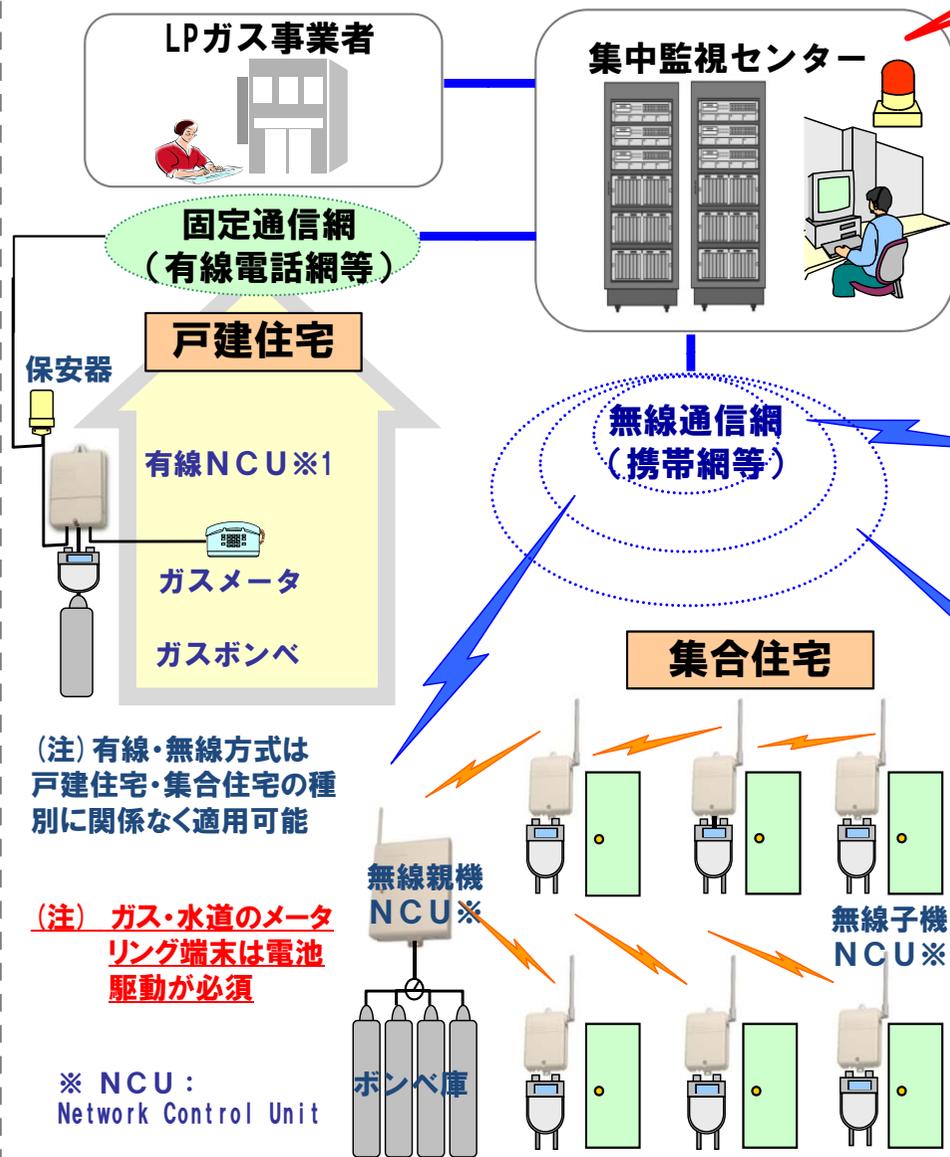
LPガス集中監視システムの概要

リアルタイムで一般消費者先における異常発生を知ることができるため、迅速な対応が可能となり重大事故を未然に防止できる。

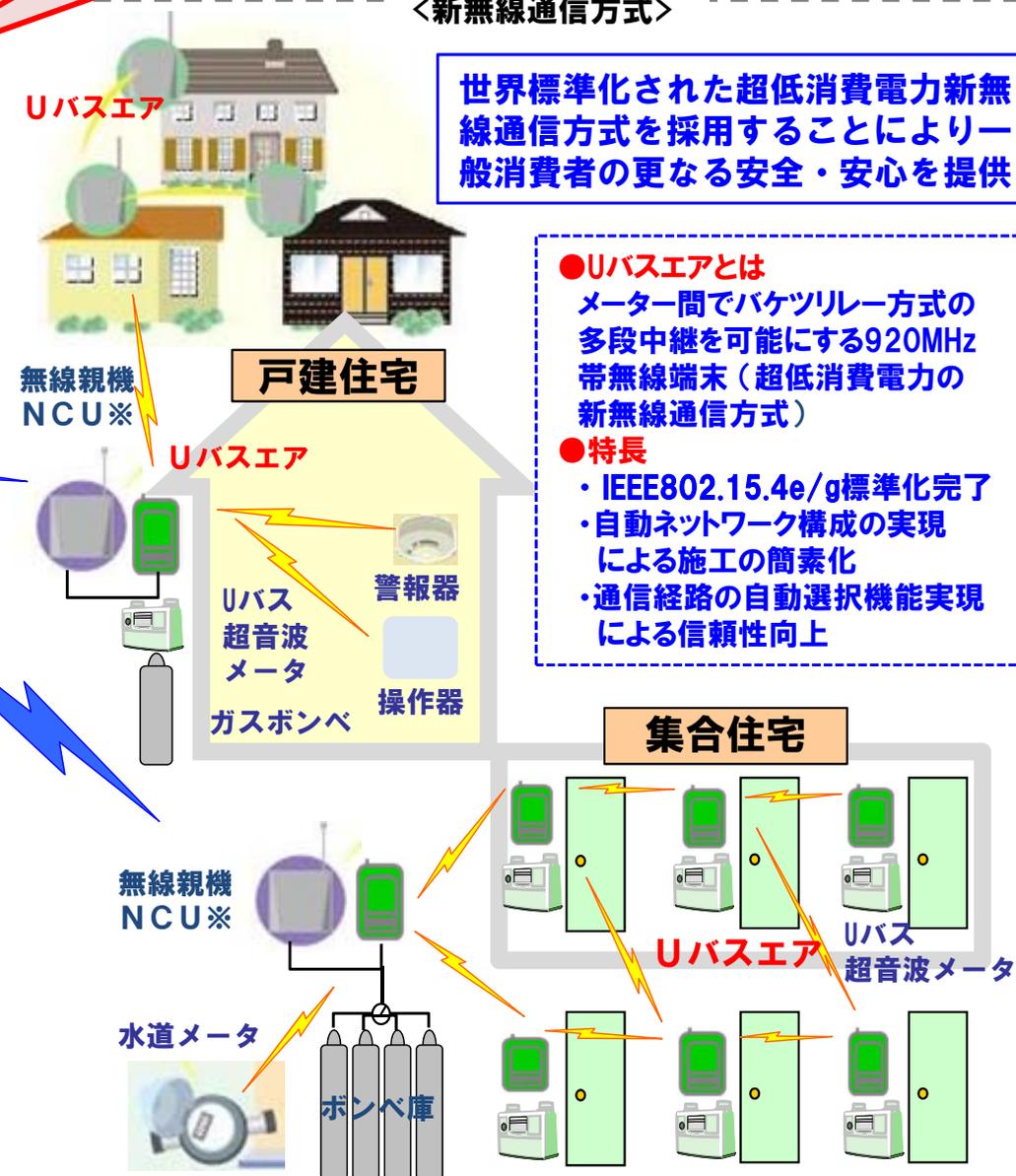
- ・最大流量オーバー遮断
- ・使用時間オーバー予告
- ・使用時間オーバー遮断
- ・メータの遠隔開閉、等

- (凡例)
- ⚡ (青) : 携帯無線等
 - ⚡ (黄) : 特定小電力無線 (429MHz帯)
 - ⚡ (赤) : 新無線通信方式 (920MHz帯)

<現行の通信方式>



<新無線通信方式>



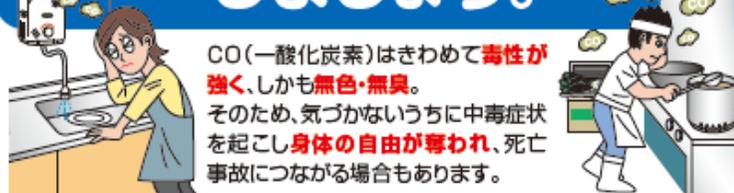
世界標準化された超低消費電力新無線通信方式を採用することにより一般消費者の更なる安全・安心を提供

- Uバスエアとは
 - メーター間でバケツリレー方式の多段中継を可能にする920MHz帯無線端末 (超低消費電力の新無線通信方式)
- 特長
 - ・ IEEE802.15.4e/g標準化完了
 - ・ 自動ネットワーク構成の実現による施工の簡素化
 - ・ 通信経路の自動選択機能実現による信頼性向上

一般家庭や業務用厨房機器の使用者向けのCO中毒事故防止のための 注意喚起のためのリーフレット

L P ガスをご家庭・業務用厨房でお使いの皆さまへ

ガス機器使用時は 「必ず換気」を しましょう。



CO（一酸化炭素）はきわめて**毒性が強く**、しかも**無色・無臭**。そのため、気づかないうちに中毒症状を起こし**身体が奪われ**、死亡事故につながる場合もあります。

COの発生原因

ものが燃えるには新鮮な空気（酸素）が必要ですが、汚れや劣化の激しいガス機器を使い続けると、給気不足によって**不完全燃焼を起こし、COが発生します**。また、換気（給気と排気）が正しく行われないと、汚れた空気が室内にたまり不完全燃焼を助長します。事故に至る原因をもう一度確認し、CO中毒事故を防ぎましょう。

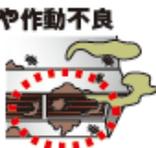
ガス機器の汚れや劣化

ガス機器が汚れていると、給気不足によって**不完全燃焼を起こす**場合があります。さらに、劣化したガス機器をメンテナンスをせずに使用し続けると**大気汚染**です。



排気装置の未作動や作動不良

換気扇などの排気装置のスイッチを入れ忘れて換気ができなくなると、**排気が室内に滞留し**、不完全燃焼を起こします。さらに、汚れが付着すると**目詰りや作動不良**につながります。



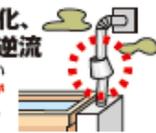
不適切な使用

CO警報器が壊れているにもかかわらず、CO中毒の症状がないため、誤報と判断してCO警報器の電源を抜き、**事故に至る**場合があります。



排気筒の外れや劣化、負担による排気の逆流

排気筒の外れや劣化を放置していると正常に排気がされず、**排ガスが室内に逆流**するおそれがあります。



! 特に飲食店等の業務用厨房施設は、油や食材による汚れが付きやすい環境にあります。厨房での事故はお店の従業員だけでなく、**来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大**するおそれがあります。日頃の清掃・メンテナンスを心がけましょう。



CO中毒事故を防ぐポイント!

✓ガス機器を使う時には、まず換気!

- ガス機器を使うときは換気扇を回して必ず換気（給気と排気）をしましょう。また、給気口が塞がっていないか確認しましょう。
- ガスファンヒーターなどを長時間使うときは、とせど窓を開けて新鮮な空気を入れ換えるなど、必ず換気をしましょう。



業務用厨房でお使いの皆さまへ

エアコン使用時に室内を閉め切り、給気不足となる場合があります。必ず十分な給気を確保してください。



✓日頃のお手入れをしっかりと!

- ガス機器・換気扇の油やほこりによる汚れはCO発生につながります。日頃から清掃・メンテナンスをしっかりと行いましょう。
- ガス機器の異常燃焼時には、炎が赤い・黒や煙にススが着くなどの現象がおきます。異常を感じたら販売事業者等に連絡しましょう。



業務用厨房でお使いの皆さまへ

業務用厨房機器では部品交換等のメンテナンスが必要です。異常を感じたら放置せずにメーカーへ依頼してください。



✓CO警報器の設置を!

- 気づきにくいCOの発生をいち早くキャッチし、音声やブザーで警報し、事故を未然に防ぎます。
- ガス器具や給排気設備に異常がなくても、誤って排気口を塞いでしまうなどの突発的な事故も起こります。万が一の為にCO警報器を設置しましょう。



✓ガス機器の異常を感じたら、すぐ連絡!

ガス機器の具合がいつもと違うなど、異常を感じたときは、すぐにガスの使用をやめて「緊急時連絡先」が「LPガス販売店」にすぐ連絡してください。



緊急時は30分以内に対応
緊急時の連絡先は、夜間・休日も対応

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスに関する注意喚起のためのリーフレット (消防庁・経済産業省)

業務用厨房機器をお使いの皆さまへ

厨房における事故を防止するために

ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行うことが大切です。

炎は青い火で!

ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておくと、事故につながります。厨房での事故はお店の従業員だけでなく、来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大するおそれがあります。

業務用厨房では、このような事故が起こっています!

CO(一酸化炭素)中毒



汚れや劣化によってガスバーナーの給気口や炎孔が詰まると、不完全燃焼が起こりCOが発生します。給排気設備が正常に作動しないと、換気ができなくなるだけでなく、燃焼に必要な空気が不足して不完全燃焼を助長します。

ガス漏えい・爆発



ガス機器が腐食劣化して穴が開いていると、その部分からガスが漏えいします。漏えいしたガスに近くの火が引火して爆発します。

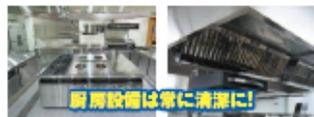
火災



油汚れや飛散した食材がこんろ周りやレンジフード等の排気設備に付着していると、調理時の火が引火して火災になることがあります。厨房設備の周囲に可燃物をみだりに放置すると、延焼のおそれがあります。

業務用厨房事故を防止するために

日頃のお手入れを心がけて、ガス機器をキレイに保つことが大切です。キレイに使うことで機器は長持ちします。しかし、大切に使っていても経年劣化は避けられません。異常を感じたら放置せず、メーカーなどにメンテナンスを依頼しましょう。



清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。



業務用厨房事故を防ぐために、注意すべきこと!

お使いのガス機器は汚れていませんか?

知っていますか?
清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。

詳しくは、お近くの消防本部・消防署にお問い合わせください。

- ✓ガス機器の汚れ
フライヤーが油やほこりで黒く汚れています。
- ✓ガス機器の周辺への汚れ
油汚れ、飛散した食材などがレンジフードにたまっています。
- ✓ガス機器の給気口の汚れ
油汚れ等でバーナーの給気口が塞がれ、不完全燃焼を起こします。
- ✓バーナーの炎孔の汚れ
吹きこぼれや灰等でバーナーの炎孔が塞がり、不完全燃焼を起こします。
- ✓排気設備の汚れ
油やほこりで汚れて作動不良を起こします。

火災発生の原因に!

CO中毒の原因に!

お使いのガス機器に不具合はありませんか?

- ✓バーナーの炎孔
ガスバーナーの炎孔が腐食して、穴がつかっています。
- ✓バーナーのガス通路部
ガスバーナーのガス通路部の1本が折れてしまっています。
- ✓ゴム管
新でゴム管が劣化しています。
※写真上のガス管は、黒色ガス用ゴム管がクリーム色です。

逃れられない原因に!

ガス機器の異常のサイン、見逃していませんか?

- ✓炎が赤い
汚れ等で空気が不足し、不完全燃焼している状態です。
- ✓鍋にススが付着する
不完全燃焼を起こすと、鍋底等にススが付着します。
- ✓火が着きにくい
パイロットバーナーが劣化した状態で点火操作を繰り返すと、ガスがたまりやすくなります。
- ✓ガス栓の動きが悪い
ガス栓と器具が劣化すると、そこからガスが漏れやすくなります。

異常を感じたら放置せずメーカーへメンテナンスを依頼してください

機器の異常を感じたらこちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名 _____

●緊急時連絡先 _____

ホテル・旅館等でのボイラーによるCO中毒事故防止のための 注意喚起のためのリーフレット

大切なお知らせ ホテル・旅館等で
ボイラー等をご使用中のみなさまへ
日頃からボイラー等の点検をお願いします

台風・地震などの大規模災害の後、ボイラー等を使用する前に点検をお願いします

ポイント1

ボイラー等の煙突(排気筒)の
先端部に障害物、ゴミ等は
ありませんか

ポイント2

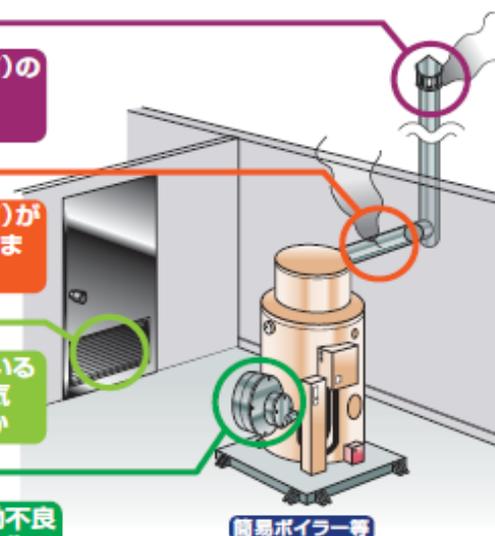
ボイラー等の煙突(排気筒)が
外れたり、隙間ができていま
せんか

ポイント3

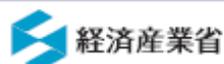
ボイラー等が設置されている
部屋の換気を行う窓や給気
口等に変化はありませんか

ポイント4

ボイラー等のファンに作動不良
や従来にない異音、等の変化
がありませんか



これらの点検の結果、異常があった場合は使用を控えていただき、ボイラーメーカー、メンテナンス会社、またはガス会社にご連絡ください。また、日常的な点検も合わせてお願いいたします。



経済産業省



社団法人 工業用ガス協会



社団法人 日本ガス協会



社団法人 日本簡易ガス協会



日本暖房機器工業会

お問合せ先

このお知らせは経済産業省からの要請に基づき、お寄せしております。

消費機器管理による事故防止のための注意喚起のためのリーフレット

LPガスをご利用の皆さまへ

このようなガス機器 お使いではありませんか!

近年、火がつきにくいガス機器や古いゴムホースなどを原因としたガス漏れやCO(一酸化炭素)中毒事故が目立っています。

このようなガス機器を使い続けると大変危険です。すぐにLPガス販売店に連絡しましょう。



点火しにくいガス機器は!

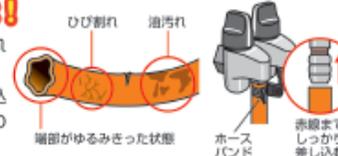
点火操作を何度も繰り返すと、機器内に溜まったガスに引火し危険です。

*乾電池が切れていると点火できません。

古くなったゴムホース(ゴム管)は!

焼けこげやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換しましょう。

また、ゴムホースはガスの元栓の赤い線まで差し込まれているか、ホースバンドで固定されているかの確認もしましょう。



使っていないガスの元栓は!

ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」事故が増えています。

つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。

◎誤開放防止のための「閉栓カバー」があります。



お使いのガス機器は大丈夫ですか。

少しでも不安を感じましたら、LPガス販売店に連絡し、点検を依頼しましょう。

LPガスを安全に使用するための各種パンフレット

家庭用周知文書

LPガスをご家庭でお使いになるお客さまへ

知って安心!!
LPガス

クリーンエネルギー

ご家族の皆さまでお読みください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<家庭用>

業務用周知文書

LPガスを業務用にお使いになるお客さまへ

知って安心!!
LPガス

クリーンエネルギー

職場の皆さままで回覧してください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<業務用>

工業用周知文書

LPガスを溶接・溶断・加熱などにお使いになるお客さまへ
(一般家庭用としては、お使いいただけません。)

知って安心!!
LPガス

クリーンエネルギー

このパンフレットは高圧ガス保安法にもとづき、お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<工業用>

質量販売用周知文書

LPガスをキャンプ・お祭りなどの催事用・屋台などで
お使いになるお客さまへ

知って安心!!
LPガス

クリーンエネルギー

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、
お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<質量販売用>

災害対策パンフレット

知って安心!!
LPガス

災害にも強いクリーンエネルギー

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

- 店名
- 住所
- 電話
- 緊急時の連絡先

<災害対策>

古いタイプの風呂釜の使用方法に関する注意喚起及び安全性が向上した風呂釜の普及促進のためのリーフレット

ガス器具を長く安全にお使いいただくために「長期使用製品安全点検制度」を活用しましょう。

ガス器具や燃焼器具等は古くなると、高品質が劣化(経年劣化)により、火災や死亡事故等を起こすおそれがあります。平成21年4月1日に施行された「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による重大事故を防ぐため、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検(有料)を受けていただく制度です。

小冊子内容は「特定保守製品」です。

LPガス用の対象製品は
LPガス用のガス器具の場合、屋内に設置されているガス調圧器・湯沸し器及びガスバーナー付のガス対象製品(特定保守製品)となります。
(平成21年4月1日以前に購入したLPガス用製品は対象外です。)

長期使用製品安全点検制度の流れ
[特定保守製品]を購入されたら

1. ガス器具購入店から「特定保守製品」についての説明を受けましょう。
2. 所有権をガス器具購入店に戻すか、ガス器具メーカーへ譲渡し、所有権譲渡をしましょう。
3. 点検時期が来たら通知がきます。
4. ガス器具メーカーに点検(有料)を依頼しましょう。

点検を受けていただくことが安全で安心です。

この点検制度のお問い合わせ、依頼は…

メーカー名	対応機種	問い合わせ先
【東】ガスター	ガスター点検センター	0120-548-109
【東】日立国際電気	定期検 定期検	02-2707-8591
【東】タイセイ	本社	0255-92-7799
【東】東洋電機	点検連絡窓口	0120-921-971
【東】ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
【東】パナソニック(株)ガス・電機事業部	点検受付センター	0120-922-9994
【東】パナソニック(株)	点検受付センター	0120-790-127
【東】パナソニック(株)	お客様センター	0120-278-990
【東】パナソニック(株)	サービス部	0120-448-252
【東】リンナイ(株)	定期点検センター	0120-399-110
【東】LIXIL	お客様相談センター	0120-178-400
【東】日立マキセル(株)	定期点検センター	0120-822-245
【東】パナソニック(株)	点検連絡窓口	0120-955-152
【東】日立国際電気	定期点検連絡窓口	0120-145-4559

※メーカー名や電話番号は変更される場合があります。

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページ・スマイルでもご覧いただけます。 <http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は…

LPガス安全委員会/経済産業省

いまお使いのガス給湯器 **LPガス**
人と地球にスマイルを

長期間使用している製品は部品などの劣化により事故発生のおそれがあります!

このような兆候に気づいたらそれは経年劣化のサインです!

ガス給湯器の点検・買い替えの目安は **10年**です。

ガス給湯器は、標準の設計を行う際に標準的に使用された場合、安全に支障なく使用できる年数(設計標準使用期間)を10年と定めています。この10年を超えたと経年劣化のリスクが高まり、ガス漏れや不完全燃焼を起こす危険性が出てきます。万が一の場合に備え、10年たったら点検または買い替えをおすすめします。

●点検の詳しい内容は裏面をご覧ください。

リモコン操作

- 正常にリモコン操作ができなくなった
- たびたびエラーが表示されるようになった

機器やリモコンの故障など原因はさまざま、早めの点検が必要です。

給湯・おいたき

- お湯が熱くなったりぬるくなったりするようになった

設定温度と湧き湯量が出たりすることで、ヤケドのおそれがあります。

音や臭い

- 機器から大きな音がするようになった
- 機器を使うと焦げた臭いや臭い臭いがする

点検設置の不具合による異常燃焼や不完全燃焼によりCO中毒を起こすおそれがあります。

機器の外観

- 機器がスで汚れている
- 機器の下から水漏れがしている

機器内部の部品劣化などにより、ガス漏れやCO中毒を起こすおそれがあります。

LPガス安全委員会/経済産業省

安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

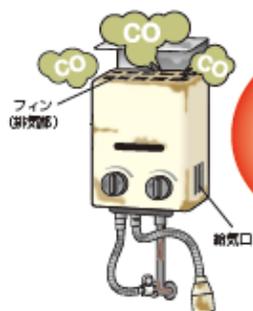


古いガス器具をお使いの方へ

古いタイプには、不完全燃焼を防ぐ安全装置が付いていません。

今すぐ!

点検を受けるか最新の器具へのお取り替えをおすすめします。



こんなガス器具でCO(一酸化炭素)中毒事故が発生しています!



古いタイプのガス小型湯沸器

換気忘れやフィンなどが油やホコリで汚れていると不完全燃焼が発生し、CO中毒を起こす危険性があります。

煙突のあるガスふろがま

煙突の外れなどだけでなく、入浴中に台所や脱衣所の換気扇を同時に使用すると排気が浴室内に逆流してCO中毒を起こす危険性があります。

COは無色・無臭 吸い込むと死に至ることも。

ガス器具が劣化していたり、空気が不足したままガスを使い続けると不完全燃焼となり、有毒なCOが発生します。COは無色・無臭で、気づかぬうちに中毒を起こし、わずかに吸い込むだけでも危険です。

ガス器具を使うときは、必ず換気扇を回し、とまどき窓を開けて換気(給気と排気)をしましょう。



ご相談はLPガス販売店または製造メーカーへ(点検についての詳しくは裏面をご覧ください)

LPガス安全委員会 / 経済産業省

点検のお問い合わせ、依頼は・・・

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー(特定製造事業者)にお願いします。メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

(この一覧は平成20年2月現在のものであります。)

	メーカー名	担当部署	電話番号
特定製造事業者	(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
	(株)世田谷製作所	営業部 管理課	03-3707-5531
	(株)タイヘイ	本社	0256-92-7788
	(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
	(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
	パーパス(株)[旧 高木産業(株)]	点検受付センター	0120-323-884
	(株)ハママン	点検受付センター	0120-780-137
特定製造事業者以外	(株)パロマ	お客様相談室	052-824-5145
	モリタ工業(株)	サービス課	0120-448-252
	リンナイ(株)	製品点検センター	0120-493-110
	(株)LIXIL	お客様相談センター	0120-179-400
	東芝キャリア(株)	長期使用家電製品 ご相談センター	0120-622-245
	(株)ハウステック	点検相談窓口	0120-965-163
	日立アプライアンス(株)	長期使用家電相談窓口	0120-145-458

安全装置の付いた新しい器具へのお取り替えをおすすめします。

不完全燃焼防止装置付 ガス小型湯沸器へ取り替え



お湯を沸かす際、たぐさんの換気が必要となりますので、不完全燃焼防止装置が付いている機器へ取り替えてください。

最近のガス小型湯沸器には、不完全燃焼を起こすと、ガスを自動的に止める不完全燃焼防止装置が付いています。

○不完全燃焼防止装置が作動したら、赤ランプの点灯でお知らせし、3回作動すると赤ランプの点滅でお知らせして再点火しなくなる機能が搭載されています。

屋内設置式から 屋外設置式のガス給湯器へ取り替え



煙突の外れなどで室内へ排気ガスが漏れる心配がなくなり、屋外の新鮮な空気を取り入れ、排気も屋外に排出しますので、より安心してガスをお使いいただけます。

○屋外設置式のガス給湯器には、外壁面に取り付ける懸架式と床に設置する据置式があります。

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページでもご覧いただけます。 <http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は・・・

「ガス栓カバー」の普及促進のためのリーフレット

LPガスをご利用の皆さまへ

誤開放事故を防止するちいさな安全機器

ガス栓カバー^{せん}って、 ご存じですか。

近年、二口ガス栓でガス機器に接続されていない方の元栓を開けてしまう「誤開放」事故が増えています。誤開放はガス漏れや火災につながるおそれがあり、**大変危険です。**

誤開放とは？
誤開放とは、ガス機器につながっていない未使用のガスの元栓のつまみを間違っ
て開けてしまうことです。



未使用のガスの元栓を間違っ
て開けてしまわないようにガードする **ガス栓カバー**

面倒な工事は
不要です!

結束バンド ← ガス栓カバー



「ガス栓カバー」について詳しくは、LPガス販売店へおたずねください。

 経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

「ガス栓カバー」の出荷数



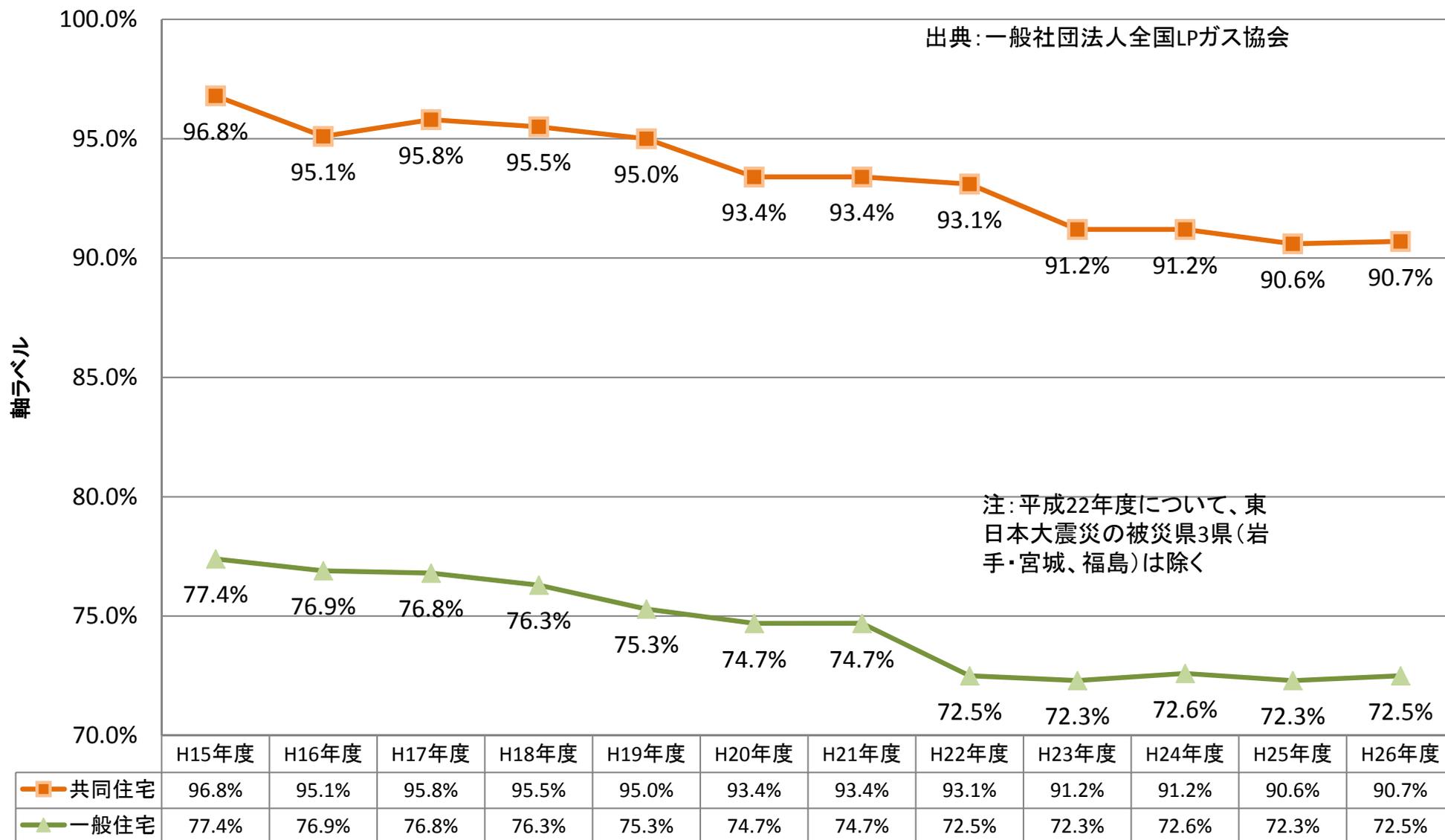
暦年	H21年		H22年		H23年		H24年		H25年		H26年		H27年		H28年	
上半期(1-6月) 下半期(7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
出荷数	5,585	10,675	26,052	9,120	22,642	8,752	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	260,695	196,365

出典：一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

ガス漏れ警報器の設置率

ガス漏れ警報器の設置率の推移

出典：一般社団法人全国LPガス協会



中学校理科教科書のCO中毒の記載

くらしの 理科 完全燃焼と不完全燃焼

木炭やガソリン、都市ガス、LPガス(液化石油ガス)などの燃料は、酸素が十分にある条件で燃やせば、ふくまれている炭素は酸化されて二酸化炭素 CO_2 になる(完全燃焼)。しかし、酸素が不足した条件で燃えると、炭素の一部は二酸化炭素まで酸化されず、一酸化炭素 CO になる(不完全燃焼)。

一酸化炭素は無色・無臭の気体で、呼吸によって体内に入ると、血液中のヘモグロビン(p.100参照)が酸素を運びにくくなるので有毒である(一酸化炭素中毒)。同じように無色の気体である都市ガスやLPガスの場合、ガス漏れに気がつきやすいようににおいがつけられているが、一酸化炭素は無臭なので、その漏れに気がつきにくく、わずかな量でも、人々に大きな影響があるので、注意が必要である。

一酸化炭素の濃度とその影響

大気中の一酸化炭素の濃度(%)	吸入時間	影響
0.03 ~ 0.09	4 ~ 5(時間)	激しい頭痛、ほきけなど
0.07 ~ 0.10	3 ~ 4(時間)	頭痛、呼吸数の増加など
0.11 ~ 0.15	1.5 ~ 3(時間)	嘔吐、意識障害など
0.16 ~ 0.3	1 ~ 1.5(時間)	心臓機能低下、血圧低下
0.5 ~ 1.0	1 ~ 2(分)	呼吸停止、死亡

閉めきった部屋でガス器具などを使うと、酸素が少なくなって不完全燃焼が起こりやすいため、換気には注意しなくてはならない。

家庭科で

一酸化炭素

●一酸化炭素は、吸入すると人々に有毒である。
 ◎一酸化炭素の燃焼速度は、夏季が速い。室内の換気では、0.001%以下、人がはたらくところでは、0.005%以下。

ストーブやガスコンロなども使うときは、おまめに換気しましょう。また、毎月おまめに動作するかどうか、定期的に点検しましょう。




一酸化炭素や火災を感じる警報器。現在の住宅には、この警報器の設置が義務づけられている。

出典:平成28年度版中学校理科教科書「新版 理科の世界2」大日本図書(株)

漫画で解説した副読本の作成・発行



LPガスとは

いろんなところで使われているLPガス

- 調理用**
LPガスは強い火力で一氣に焼いたり、煮たり、炒めたり料理に欠かれません。
コンロ、ガスコンロ
- 給湯用**
LPガスはお湯を作るのが得意です。
給湯機、シャワー、お風呂
- 冷暖房用**
LPガスで暖房だけでなく冷房もできます。
暖房機、GHP(ガス空調)
- 発電用**
LPガスで発電して電気を使うことができます。
発電機
- 自動車用**
LPガスを燃料とする乗り物がたくさんあります。
タクシー、バス、清掃車、フォークリフト
- その他**
1964年の東京オリンピックでは、聖火にLPガスが使われました。その他は、いろんなところでLPガスは利用されています。
聖火、新幹線、ライター

10月10日「LPガスの日・LPG華の日」
1964年(昭和39年)10月10日に東京オリンピックが開催された際、メイン会場の国立競技場の聖火がLPガスで点火されたためです。また、数字の「10」と「10」が炎で料理をしているときの音「ジュージュー」と読めるゴロ合わせから制定されました。



出典：漫画でよくわかるLPガス「未来からの宿題」
一般社団法人全国LPガス協会

外国人のLPガス一般消費者への周知文書

<英語版>

英語版

Publicity pamphlet for household users

For household users of LPG

Reassurance through understanding of

LP Gas

Clean energy

Please read through this pamphlet with everyone in your family.
This pamphlet is provided to households as required by the LPG Law.

LPガス
人と地球にスマイルを
October 10th is LP Gas Day!

● Name of dealer:

● Address:

● Tel. No.:

● Tel. No. for emergencies:

<中国語版>

中国語版

家庭用須知

致在家中使用液化石油气的顾客

了解安心!!

液化石油气

洁淨能源

请家族成员阅读。
依新液化石油气法规成分(零碳排放)

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日 臺灣液化石油气日

● 店名

● 地址

● 电话

● 紧急联络处

<ポルトガル語版>

ポルトガル語版

Panfleto de publicidade para usuários domésticos

Para usuários domésticos de gás LP

Fique tranquilo, conhecendo melhor

Gás LP

Energia limpa

Pedimos que todos da família leiam este panfleto.
Este panfleto é distribuído às casas, conforme a lei de gás LP.

LPガス
人と地球にスマイルを
10 de outubro é o dia do gás LP

● Nome da concessionária:

● Endereço:

● Telefone:

● Telefone para emergências:

パロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器の発見状況について

	平成28年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
累計 (ガス事業者等の再点検により確認)	1351	1352	1354	1359	1359	1363	1364	1364	1364	1364	1366	1370	-
増加数 (ガス事業者等の再点検により確認)	1	1	2	5	0	4	1	0	0	0	2	4	20
うちLPガス販売事業者が確認	1	1	2	2	0	4	1	0	0	0	2	2	15
空室・不使用建物等	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	1	2	10
ガス供給無し	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
開栓使用中	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	1	0	7

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(1/3)

○製品安全ガイドから、平成19年5月以降に実施されたリコール情報を確認できる。
 ふろがま http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_3.html

ふろがま

リコール日	リコール製品名 (詳細は、製品名をクリック してください)	リコール実施事業者名 (赤字で記載されている事業者は重大製 品事故契機リコール)
2013年3月7日 (再周知)	<u>ガスふろがま、バーナー、ガ スストーブ</u>	株式会社世田谷製作所
2011年6月22日	<u>密閉式(BF式)ガスふろが ま(電池式)</u>	ガスター株式会社 東京ガス株式会社 大阪ガス株式会社 リンナイ株式会社 株式会社長府製作所
2007年8月1日	寒冷地向けシャワー付きバ ランス型 ふろがま(都市ガス用)	株式会社ガスター 株式会社INAX リンナイ株式会社 北海道ガス株式会社

赤字: 重大製品事故契機リコール
 黒字: 自主リコール

計6品目

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(2/3)

給湯器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_2.html

給湯器

2011年2月4日

給湯暖房用熱源機

リノナイ株式会社
 ガスター株式会社
 東京ガス株式会社
 大阪ガス株式会社
 東邦ガス株式会社
 北海道ガス株式会社
 株式会社NAX
 東京ガスエネルギー株式会社

2007年7月27日

ガス給湯暖房機

株式会社ハーマンプロ
 株式会社ハーマン
 大阪ガス株式会社

2007年6月9日

ガスふろ給湯器
 屋外据置型風呂給湯器

株式会社ノーリツ
 株式会社日立ハウステック
 東京ガス株式会社

赤字: 重大製品事故契機リコール
 黒字: 自主リコール

計8品目

経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(3/3)

燃焼機器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou.html

燃焼機器

2014年12月11日

トーチバーナー

株式会社旭製作所
(岩谷産業株式会社ブランド)

2014年5月29日

浴室暖房乾燥機

製造元:株式会社ハーマン
販売先:株式会社ノーリツ
販売先:大阪ガス株式会社
販売先:東京ガス株式会社

2014年1月24日

ガスコード(都市ガス用)

販売:大阪ガス株式会社
製造:住友ゴム工業株式会社

2008年9月9日

ガス衣類乾燥機

松下電器産業株式会社
東京ガス株式会社
大阪ガス株式会社
東邦ガス株式会社

赤字:重大製品事故契機リコール
黒字:自主リコール

計4品目

国土交通省と厚生労働省を通じた建設工事関係事業者に対する注意喚起

経済産業省

29商ガ安第1号
平成29年1月31日

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課建設安全対策室長 縄田 英樹 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成23年から平成27年の5年間で504件、負傷者数51名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成28年は11月末時点で、既に110件発生しております。

最近の事故事例では、平成28年7月に、建物解体工事において、誤ってガス管を折損し引き抜いた後、ガスの臭気を認識しつつも電動ビックにより解体作業を継続していたところ、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故や、平成28年10月に、改装工事において、給湯配管ろう付け作業中、バーナーにてガス管を誤って損傷し、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故がありました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

経済産業省

29商ガ安第1号
平成29年1月31日

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課長 木村 実 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成23年から平成27年の5年間で504件、負傷者数51名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成28年は11月末時点で、既に110件発生しております。

最近の事故事例では、平成28年7月に、建物解体工事において、誤ってガス管を折損し引き抜いた後、ガスの臭気を認識しつつも電動ビックにより解体作業を継続していたところ、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故や、平成28年10月に、改装工事において、給湯配管ろう付け作業中、バーナーにてガス管を誤って損傷し、漏えいしたガスの着火により作業員が負傷した事故がありました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

- ・工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業者全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

（添付資料）

- ・参考資料1 平成27年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料2 平成28年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料3 建設工事等事業者向けパンフレット

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/0226tsakoji.pdf

（参考）最近の建設工事等によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移（建設工事等）

ガス事故（建設工事等）件数	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	計
ガス事故件数	694	731	977	861	702	3,965
うち、都市ガス	467	471	767	674	531	2,910
液化石油ガス	227	260	210	187	171	1,055
建設工事等事故件数	74	93	90	109	138	504
うち、都市ガス	61	70	72	90	122	415
液化石油ガス	13	23	18	19	16	89
うち、事前照会無し	50	60	58	84	94	356
建設工事等事故による負傷者数	16	10	9	4	12	51

（経済産業省ガス安全室調べ）

他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

ご自宅のリフォーム工事等の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等による ガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**



ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO(一酸化炭素)発生

CO(一酸化炭素)発生

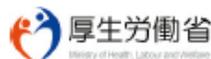
排気筒のはずれ・ズレに注意!

ふるがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不健全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼器を波板等で覆むと、燃焼器から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

! CO(一酸化炭素)は無色・無臭できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。



厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

厨房設備のレイアウト変更による ガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、**厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。**



ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!

未使用のガス栓は閉栓処理がされていないと、接触等による誤開放によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。

ガス栓・ゴム管の配置に注意!

※写真はLPGの例、都市ガス用のゴム管はクリーム色です。
ガス栓やゴム管が調理台の脚等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。

CO(一酸化炭素)発生

CO(一酸化炭素)発生

排気設備の位置に注意!

レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不健全に注意!

燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名

●緊急時連絡先

ねじガス栓が原因となった誤開放事故

可とう管ガス栓



「可とう管ガス栓」は、閉状態を容易に変えることができないよう、つまみに押し回し機構（ロック機構）があり、末端ガス栓として安全に使用できます。ガス栓を開ける際は、つまみを押し回す操作が必要です。

ねじガス栓



中間ガス栓に用いられる「ねじガス栓」は、末端ガス栓と比較して耐久性が低く、ロック機構がないため（レバーが左右に振れることで栓が開閉するため）、末端ガス栓に用いると危険です。

○ねじガス栓に係る最近の事故件数（）は人身事故を伴うもの

平成27年：1件（1件）、25年：4件（1件）、24年2件（2件）、23年1件（1件）、22年2件（1件）、21年3件（1件）

○ねじガス栓が原因となった誤開放事故の例

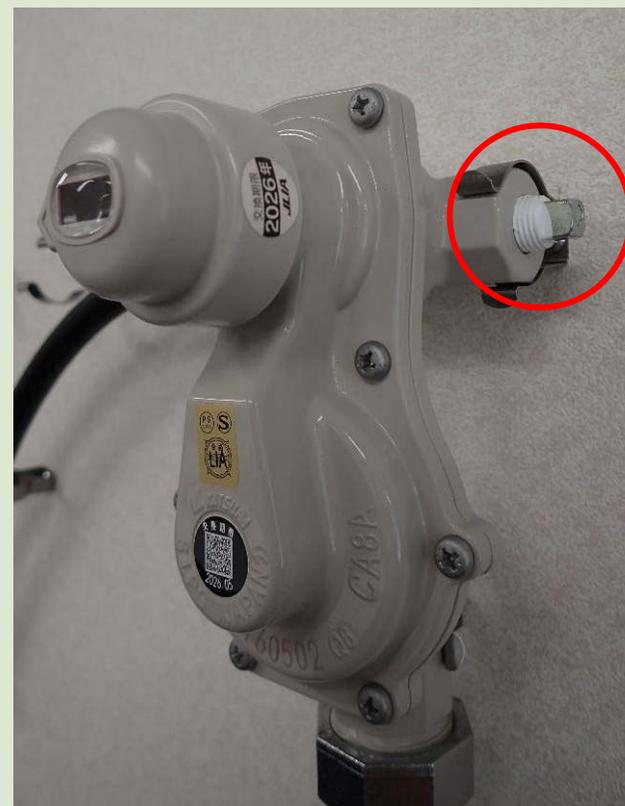
- ・ねじガス栓が足下にある、ねじガス栓のレバーに足が当たりガス栓が開き、漏えい爆発した（福祉施設）
- ・作業員が誤ってガス栓に触れたため、開栓状態になり、漏えいしたガスに引火し火災となった（店舗）

自動切替式調整器からの漏えい防止

改善前



改善後



自動切替式調整器の予備側に容器が接続されていないと、使用側のガスが減少した際に予備側からガス漏れするため、容器を1本しか使用しない場合は、単段式調整器又は二段減圧式調整器へ変更するか、高圧ホースを外してプラグを打つなどの設備改善を行う必要がある。

質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客さまへ

焼きとり たこ焼き 焼 クレープ

ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。

容器バルブの誤開放に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。



容器は転倒しないよう固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。

LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。



ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し被害が拡大するおそれがあります。



CO中毒にご注意ください。

車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器具を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。事故防止のため必ずお守りください。

劣化したLPガス設備・器具は使用しない!

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。



Oリングが劣化したガス器具は使わない!

ゴム製のOリングは消耗品です。Oリングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」、「ささくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいOリングと交換してください。

密閉された車内やテント内ではガス器具を絶対に使用しない!

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



過熱のおそれがある使い方はしない!

こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、輻射熱が大きい調理器具を使用する、ガス器具を踏み等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



高温になる場所に放置しない!

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



LPガス機器についての異常を感じたらこちらへ連絡を

- LPガス販売店
- 緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関するお問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず正しい作り、使って貰えないことを確かめてから着てみましょう。ガスカートリッジ等の処理についてご不明な点がありましたら、カセットボンベお客様センター(0120-14-9998 平日: 10:00-17:00)またはメーカーへ直接お問い合わせください。

LPガス設備の雪害対策の普及促進のためのリーフレット

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。



雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



お願い
緊急時に容器バルブを閉止できる
よう、ガス設備周りの通路を除雪し
ておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡
「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」に連絡してください。



●LPガス販売店
●緊急時連絡先
機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス
販売店にご確認ください。

LPガスタンクローリに係る事故防止対策等

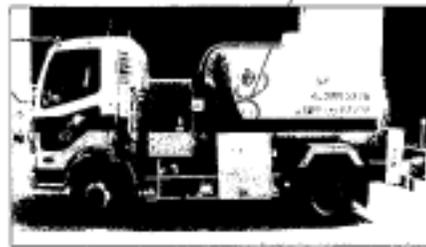
別紙〇〇 LPガスタンクローリ事故防止委員会の一斉点検事業の点検要領と点検（整備）済であることを示すステッカー貼付の例

LPガスタンクローリ点検要領

平成 28 年度

LPガスタンクローリ事故防止委員会

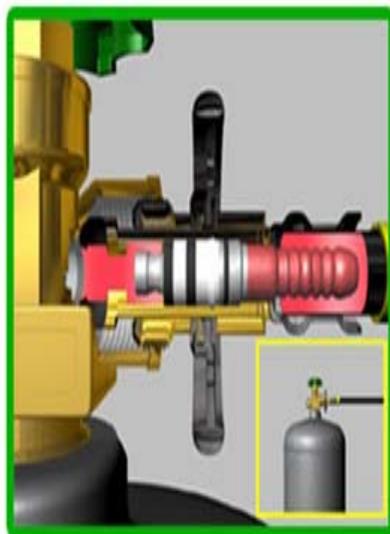
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷可ビル
高圧ガス保安協会 〒105-8447 TEL.(03)3436-6103
URL <http://www.khk.or.jp> FAX(03)3438-4163



LPガスタンクローリ事故防止委員会（事務局：高圧ガス保安協会）ホームページ：http://www.khk.or.jp/lpg_lorry_ac_prevent.html

災害発生時における保安確保のための措置

【ガス放出防止型高圧ホース】



作動前



作動後

大規模地震、豪雪等で容器転倒が起こった場合に生じる大量のガス漏れを防止し、被害の拡大を防ぐ器具。高圧ホース型と放出防止器型とがある。

【LPガス容器の転倒防止対策例】

鎖又はベルトの二重掛け



災害対策のためのLPガス導入事例集、LPガスの常時利用を進めるためのパンフレット



地域住民を守るために!
LPガスの常設は
進んでいますか?

改訂版

災害対策のための LPガス 導入事例集

LPガスの常設をおすすめする施設の例
(指定避難所/公共の施設)



 一般社団法人 全国LPガス協会



意外と知らない? LPガスのこと

安全編 暮らしにマッチ!
セーフティなLPガス!

 一般社団法人 全国LPガス協会

災害対策のためのLPガス導入事例集、LPガスの安全装置を含めた総合的なパンフレット

災害時にも強いLPガス!!

LPガス導入事例集

地域住民を守るために

平時からのLPガスの利用が円滑な災害対応を可能にします!



なるほど/ LPガス HAND BOOK

